

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年3月26日 |
| 【事業年度】 | 第47期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社大日光・エンジニアリング |
| 【英訳名】 | Di-Nikko Engineering Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長執行役員 山口 琢也 |
| 【本店の所在の場所】 | 栃木県日光市根室697番地1 |
| 【電話番号】 | 0288-26-3930（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営企画室長 渡辺 武典 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 栃木県日光市根室697番地1 |
| 【電話番号】 | 0288-26-3930（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営企画室長 渡辺 武典 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第 43 期 | 第 44 期 | 第 45 期 | 第 46 期 | 第 47 期 |
|---|----------------|----------------|----------------|----------------|--------------|
| 決算年月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 | 2025年12月 |
| 売上高 (千円) | 29,858,758 | 33,939,935 | 39,202,953 | 38,960,122 | 36,954,622 |
| 経常利益 (千円) | 275,216 | 536,173 | 595,329 | 679,785 | 691,169 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円) | 90,028 | 995,290 | 349,504 | 277,378 | 208,833 |
| 包括利益 (千円) | 356,306 | 1,301,187 | 811,555 | 1,085,289 | 378,503 |
| 純資産額 (千円) | 3,628,504 | 6,180,739 | 6,937,268 | 8,019,604 | 8,237,848 |
| 総資産額 (千円) | 21,050,981 | 29,855,403 | 29,197,036 | 29,559,813 | 28,854,697 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 636.22 | 788.98 | 883.23 | 1,017.71 | 1,046.98 |
| 1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 () (円) | 16.76 | 177.75 | 51.87 | 41.05 | 31.45 |
| 潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円) | - | 175.00 | 51.61 | 40.99 | 31.42 |
| 自己資本比率 (%) | 16.2 | 17.7 | 20.4 | 23.3 | 24.1 |
| 自己資本利益率 (%) | - | 22.9 | 6.2 | 4.3 | 3.0 |
| 株価収益率 (倍) | - | 2.7 | 9.1 | 11.0 | 15.5 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | 184,709 | 546,488 | 976,116 | 1,744,352 | 2,562,757 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | 476,611 | 182,663 | 152,413 | 529,514 | 645,566 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | 186,995 | 2,356,600 | 655,721 | 736,991 | 920,860 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 (千円) | 1,240,636 | 2,932,648 | 3,523,972 | 4,296,872 | 5,359,688 |
| 従業員数 (名) | 1,123 (836) | 1,060 (517) | 1,085 (443) | 1,019 (365) | 988 (415) |

- (注) 1. 第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 第43期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
3. 第43期における親会社株主に帰属する当期純損失は、中国深圳子会社における生産終了に伴う費用として従業員に対する早期退職費用引当金繰入額の計上等によるものであります。
4. 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第 43 期 | 第 44 期 | 第 45 期 | 第 46 期 | 第 47 期 |
|------------------------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 2021年12月 | 2022年12月 | 2023年12月 | 2024年12月 | 2025年12月 |
| 売上高 (千円) | 12,179,010 | 13,390,174 | 14,175,286 | 12,393,529 | 12,208,317 |
| 経常利益又は経常損失 (千円) | 149,137 | 213,525 | 109,337 | 137,954 | 308,147 |
| 当期純利益又は当期純損失 (千円) | 95,880 | 143,602 | 27,722 | 95,328 | 477,894 |
| 資本金 (千円) | 876,182 | 1,167,359 | 1,174,681 | 1,174,681 | 1,174,681 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,478,200 | 6,771,800 | 6,800,600 | 6,800,600 | 6,800,600 |
| 純資産額 (千円) | 3,447,834 | 4,130,926 | 4,112,737 | 4,194,278 | 3,407,575 |
| 総資産額 (千円) | 14,915,662 | 17,710,596 | 16,700,087 | 16,366,362 | 15,371,332 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 635.91 | 613.80 | 608.32 | 620.14 | 531.61 |
| 1株当たり配当額 (円) | 10.00 | 12.00 | 12.00 | 12.00 | 16.00 |
| (内1株当たり中間配当額) | (5.00) | (5.00) | (6.00) | (6.00) | (8.00) |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円) | 17.84 | 25.65 | 4.11 | 14.11 | 71.96 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円) | 17.51 | 25.25 | 4.09 | 14.09 | 71.91 |
| 自己資本比率 (%) | 22.9 | 23.2 | 24.6 | 25.6 | 22.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.8 | 3.8 | 0.7 | 2.3 | - |
| 株価収益率 (倍) | 28.2 | 18.7 | 114.6 | 32.0 | - |
| 配当性向 (%) | 56.1 | 46.8 | 292.0 | 85.0 | - |
| 従業員数 (名) | 236 (87) | 241 (129) | 250 (119) | 247 (101) | 246 (109) |
| 株主総利回り (%) | 60.3 | 58.9 | 59.3 | 58.4 | 64.5 |
| (比較指標: 配当込み TOPIX) | (110.4) | (104.8) | (131.1) | (154.3) | (188.9) |
| 最高株価 (円) | 911 | 546 | 726 | 680 | 553 |
| 最低株価 (円) | 451 | 405 | 436 | 451 | 413 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております

4. 第47期の1株当たり配当額16円のうち、期末配当8円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

当社は1979年9月17日に電子部品実装事業を目的として山口侑男が株式会社山口電装を栃木県今市市（現日光市）に設立いたしました。設立当初は事務機器用電子部品実装が中心でしたが、産業機器用機構部品組立・光学機器用精密部品組立に進出、更には車載用・医療機器用電子部品実装・組立へと製造分野を拡大してまいりました。

海外においては、顧客による製造拠点の海外移転を展望し1994年3月に香港子会社を設立、2004年3月には中国無錫に製造子会社を設立いたしました。その後、タイにおける生産拠点を設置する目的で、2013年12月にTROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.の株式を50%取得し持分法適用関連会社とするとともに、2014年4月にはタイ子会社を設立いたしました。その後、2021年8月にはベトナム子会社を設立、2022年11月には、中国無錫における無錫米志電子有限公司の議決権58%を取得し子会社化いたしました。2026年1月には、持分法適用関連会社であるTROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.を子会社化することが決定しております。

日本においては2005年12月に人材派遣子会社を設立、2012年5月には事務機器等販売子会社を設立いたしました。更に、2019年2月には事業譲渡契約を締結のうえプリント基板製造子会社を設立、2020年5月には部品加工事業を行う株式会社NCネットワークファクトリーの株式を60%取得し子会社化いたしました。

当社の主力事業（電子部品実装事業）の実体は、1979年9月17日より1995年7月31日までの間は株式会社大昌プレテック（存続会社）、1995年8月1日から1999年3月31日までの間については旧株式会社大日光・エンジニアリング（1999年4月合併により消滅）が事業を行い、1999年4月合併により当社が事業を継承し、現在に至っております。

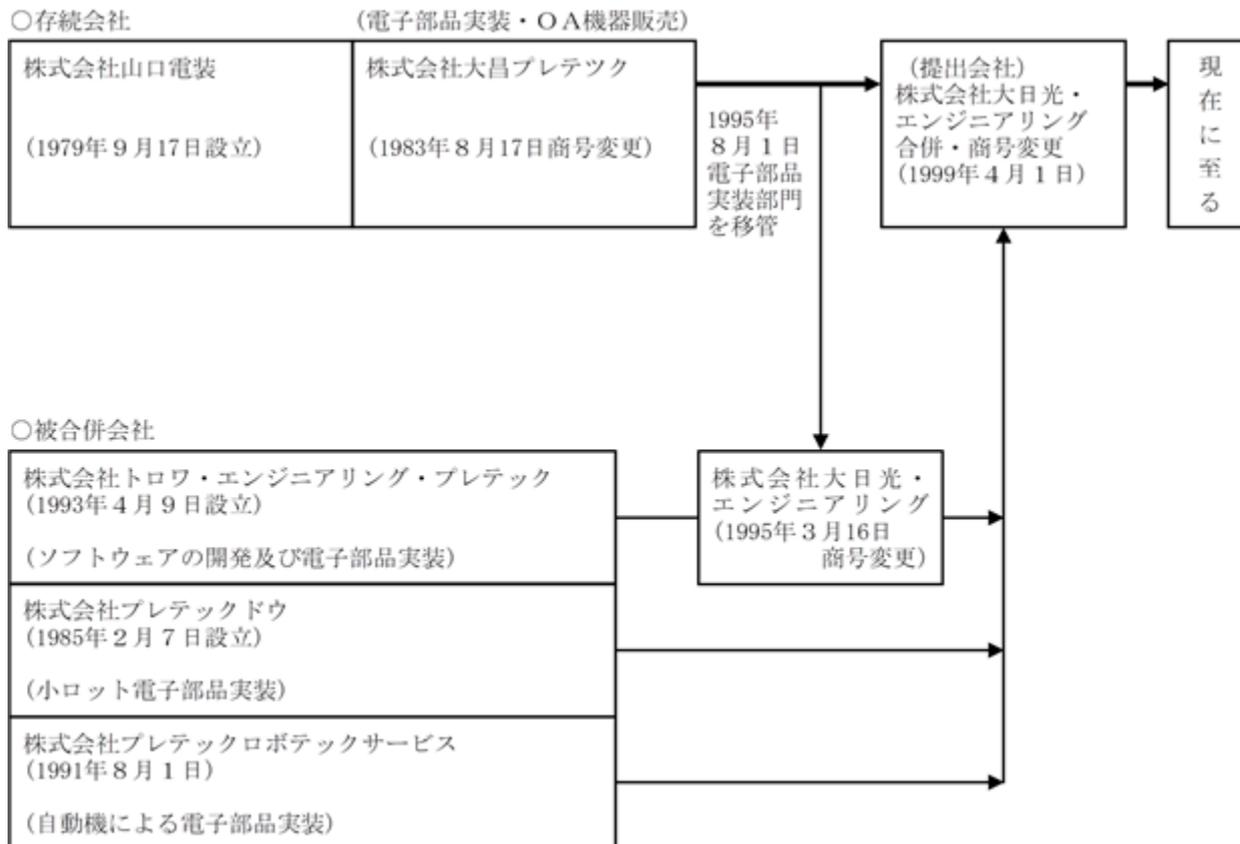
このため本書では、別段の注記のない限り、全て事業の実体を有する当社について記載しております。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1979年9月 | 電子機器用電子部品実装事業を目的として株式会社山口電装を設立。（今市市（現日光市）吉沢330番地5） |
| 1981年12月 | 瀬尾工場完成。 |
| 1983年8月 | 株式会社大昌プレテックに社名変更。本社を今市市（現日光市）瀬尾33番地5に移転。 |
| 1985年2月 | 根室工場建設に伴い、小ロット電子部品実装事業を目的として株式会社プレテックドウを設立。 |
| 1985年11月 | 今市市（現日光市）根室上の原697番地1に根室工場を新設。 |
| 1987年7月 | OA機器の販売部門を新設し販売を開始。 |
| 1988年10月 | 株式会社プレテックドウに電子部品実装事業の小ロット部門を譲渡。 |
| 1989年8月 | 根室新工場（増設）が完成。 |
| 1991年8月 | 自動機による電子部品実装担当部門として株式会社プレテックロボテックサービスを設立。 |
| 1993年4月 | ソフト開発及び電子部品実装を目的として、株式会社トロワ・エンジニアリング・プレテックを設立。 |
| 1994年3月 | 中国において委託加工による生産を開始するために現地法人TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.（連結子会社）を香港に設立。 |
| 1995年3月 | 株式会社トロワ・エンジニアリング・プレテックを株式会社大日光・エンジニアリング（旧株式会社大日光・エンジニアリング）に社名変更。 |
| 1995年8月 | 株式会社大昌プレテックより旧株式会社大日光・エンジニアリングに業務の一部（大ロット電子部品実装部門）を譲渡。 |
| 1999年4月 | 経営基盤の強化及び事業規模の拡大、併せて経営効率の向上を図るため、当社が存続会社となり、国内関係会社3社（旧株式会社大日光・エンジニアリング、株式会社プレテックドウ、株式会社プレテックロボテックサービス）と合併し、同日付で商号を株式会社大日光・エンジニアリングに変更。 |
| 2000年5月 | TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の海外における部品調達拠点として台湾支店を開設。 |
| 2001年5月 | TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の生産拠点として、中国深圳市福永に工場新設。 |
| 2001年6月 | TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の部品調達センターとして、香港沙田事務所を開設。 |
| 2001年10月 | 中国華南地区での生産拡大を目的として、中国深圳市にTROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.100%出資による子会社 NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.（連結子会社）を設立。 |
| 2002年4月 | NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.が生産を開始。 |
| 2003年6月 | NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.においてISO9001取得。 |
| 2003年9月 | NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.においてISO14001取得。 |
| 2004年3月 | 中国華東地区での生産拠点設置のため、中国無錫市にTROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.100%出資による子会社TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.（連結子会社）を設立。 |
| 2004年7月 | TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.が生産を開始。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2005年2月 | TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.を株式会社大日光・エンジニアリング100%出資の子会社に変更。 |
| 2005年3月 | TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.の生産拠点としての中国深圳市福永工場をNEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.に統合。 |
| 2005年10月 | TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.においてISO9001取得。 |
| 2005年12月 | 熟練工の派遣及び電子部品加工製造の業務請負を目的として、株式会社大日光・エンジニアリング100%出資による子会社として株式会社匠(2006年1月に株式会社ボン・アティソンに社名変更)(連結子会社)を設立。 |
| 2006年6月 | 当社根室工場においてISO9001取得。 |
| 2006年8月 | TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.においてISO14001取得。 |
| 2006年9月 | 当社根室工場においてISO14001取得。 |
| 2007年3月 | ジャスダック証券取引所に上場。 |
| 2007年7月 | 当社瀬尾工場においてISO9001及びISO14001取得。 |
| 2008年5月 | ベトナムにおける生産拠点を設置する目的で、ハノイ市近郊にTROIS ELECTRONICS (VIETNAM) CO.,LTD.を設立。 |
| 2010年1月 | 日光市塩野室に杉の郷工場を取得。 |
| 2010年4月 | 株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所(J A S D A Q市場)に株式を上場。 |
| 2010年10月 | 株式会社大阪証券取引所(J A S D A Q市場)、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場。 |
| 2011年12月 | 日光市轟に轟工場を新設。 |
| 2012年5月 | 事務機器販売等を目的として、株式会社大日光・エンジニアリング60%及び株式会社ボン・アティソン40%出資による子会社として株式会社大日光商事(連結子会社)を設立 |
| 2013年6月 | TROIS ELECTRONICS (VIETNAM) CO.,LTD.を清算。 |
| 2013年7月 | 株式会社東京証券取引所と株式会社大阪証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に株式を上場。 |
| 2013年12月 | タイにおける生産拠点を設置する目的で、TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.の株式を50%取得(持分法適用関連会社)。 |
| 2014年4月 | タイにおいて委託加工による生産を開始するために、現地法人TROIS (THAILAND) CO.,LTD.(連結子会社)をタイ王国チョンブリ県に設立。 |
| 2019年2月 | プリント基板製造事業を行っていた栃木電子工業株式会社が民事再生法の適用を申請したことに伴い、事業譲渡契約を締結のうえ新会社を設立し事業を譲受。 |
| 2020年5月 | 部品加工事業を行う株式会社NCネットワークファクトリーが実施した第三者割当増資の引受け及び株式取得により、同社株式を60%取得し子会社化。 |
| 2020年5月 | 中国華東地区における車載向け案件を中心とした受注拡大を目的として、中国無錫市に合併会社 Sumitorinics Manufacturing (Wuxi) Co.,Ltd.(住友電子(上海)有限公司86%、連結子会社である TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.14%出資)の設立を伴う住友電子(上海)有限公司との業務提携契約を締結。 |
| 2020年7月 | 中国華南地区における車載向け案件を中心とした受注拡大を目的として、中国惠州市に合併会社 Huizhou Trois Caihuang Electronics Co.,Ltd.(深圳市彩煌英昌科技有限公司60%出資、連結子会社である TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.40%出資)の設立を伴う深圳市彩煌英昌科技有限公司との業務提携契約を締結。 |
| 2020年12月 | 栃木県那須烏山市野上に烏山工場を取得。 |
| 2021年8月 | ベトナムにおいて委託加工による生産を開始するために、現地法人TROIS VIETNAM CO.,LTD.をベトナム国ハノイ市に設立。 |
| 2021年12月 | 中国惠州市における持分法適用会社Huizhou Trois Caihuang Electronics Co.,LTD.の増資(3百万人民元)を引き受け子会社化。(連結子会社である TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.77.5%出資、深圳市彩煌英昌科技有限公司22.5%出資に変更) |
| 2022年5月 | NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.における生産を、中国惠州孫会社であるHuizhou Trois Caihuang Electronics Co.,LTD.へ移管し、NEW TROISは生産を終了。 |
| 2022年11月 | 中国における自動車ビジネス拡大と顧客多層化のため、無錫榮志電子有限公司(中国無錫市)の議決権58%を取得し子会社化。 |

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2023年 1月 | 医療系製品の組み立て拠点として那須工場を新設。 |
| 2023年 8月 | NEW TROIS ELECTRONICS (SHENZHEN) LTD.の持分すべてを譲渡し清算手続きが完了。 |
| 2023年12月 | 中国よりベトナム向けに電子部品の輸出取引を開始するため、無錫栄志電子貿易有限公司を中国無錫市に設立。 |
| 2024年 4月 | 中国惠州孫会社であるHuizhou Trois Caihuang Electronics Co.,LTD.の生産を終了。 |

以上のうち当社の主力事業（電子部品実装）の変遷の内容を図示すると次のとおりであります。



3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と当社直接所有の国内子会社2社、当社が60%、国内子会社が40%所有する国内子会社1社、当社が60%所有する国内子会社1社また当該子会社が100%所有する海外孫会社1社、当社直接所有の海外子会社3社（香港、中国無錫市、タイ王国チョンブリ県）、当社が58%所有する海外子会社1社（中国無錫市）また当該子会社が100%所有する海外孫会社1社（中国無錫市）、タイ子会社が60%、国内子会社が40%所有する海外孫会社1社（ベトナム国ハノイ市）、当社が50%所有する海外持分法適用関連会社1社（タイ王国チョンブリ県）により構成されており、当社と海外子会社は電子機器メーカーを主要顧客として、車載機器、医療機器、産業機器、オフィス機器、社会生活機器、その他機器のカテゴリーに使用するプリント配線基板への電子部品実装と、実装したプリント配線基板も含めた機構組立の受託加工事業を主な事業としており、国内子会社は人材派遣業及び業務請負業、事務機器等販売業、プリント基板製造業、部品加工業を事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と海外子会社・国内子会社の上記事業に係る位置付けは以下のとおりであります。

電子部品の受託加工事業のうち、中核となる電子部品実装部門は、電子回路が描かれている「プリント基板」への電子部品実装（ロボット及び人間による手作業）を行うものであり、機構組立（筐体組立）部門は最終製品・電子モジュールを組立・製造しております。

当社の海外子会社であるTROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD. 及び無錫栄志電子有限公司は、車載機器を中心とした電子部品実装を行っております。同じく海外子会社であるTROIS (THAILAND) CO., LTD. は、海外持分法適用関連会社1社（タイ王国チョンブリ県）を委託生産工場として使用し、車載機器及び社会生活用機器を中心に電子部品実装を行っております。またTROIS VIETNAM CO., LTD. は、2019年12月に締結した戦略的パートナー契約に基づきManutronics Vietnam JSC. 社を委託生産工場として使用し、車載機器を中心とした電子部品実装を2022年4月より開始しております。また、海外子会社であるTROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. は、当社グループ会社ならびに顧客へ電子部品の販売を行う拠点となります。さらに、国内子会社である栃木電子工業株式会社は、遊技機向け、車載機器向けを中心としたプリント基板製造を行っております。また株式会社NCネットワークファクトリーは車載向けを中心とする部品加工事業をおこなっております。

当社製品を使用した最終製品は、自動車、医療機器、産業機器、光学機器、社会生活機器、オフィス機器等に使用されており、当社はこれら最終製品の基幹となる電子モジュールを製造しております。また、携帯用POS端末等は、最終製品までの組立をセル生産方式によって製造しております。

創業以来蓄積した「ものづくり」のノウハウにより、当社グループは電子部品の受託加工にとどまらず、顧客である完成品メーカー製品の設計段階における最適回路設計の提言から、量産メリットのある部品調達、試作品製造などの製品化前の工程での関与に加え、従来業務である電子部品実装及び機構組立のあとの製品物流までを一貫して提供することが可能であり、電子機器を使用する幅広い製品分野においての受託加工業務を展開し、新規顧客開拓に努めております。

なお、当社グループでは電子部品実装部門において、小ロットの高付加価値製品は国内、大ロットの量産品は海外子会社が生産するという分業体制を採用し、受託する製品及び顧客に応じて最適な生産体制をとっております。

以上を事業の系統図によって示すと次のとおりであります。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|--|-----------------------|------------------|------------------------|-----------------|--|
| (連結子会社) TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. (注) 1、4 | 香港 | 177,050 千香港ドル | 電子部品実装 の受託製造 | 所有 100 | 電子基板ユニットの受 注支援及び当社より電 子部品の購入等 債務保証 役員の兼任あり |
| (連結子会社) TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD. (注) 1、4 | 中国無錫市 | 14,654 千米ドル | 電子部品実装 の受託製造 | 所有 100 | 電子基板ユニットの受 注支援及び当社より電 子部品の購入等 債務保証 役員の兼任あり |
| (連結子会社) TROIS (THAILAND) CO.,LTD. (注) 1、4 | タイ王国 チョンブリ県 | 60,000 千タイバーツ | 電子部品実装 の受託製造 | 所有 100 | 電子基板ユニットの受 注支援及び当社より電 子部品の購入等 債務保証 役員の兼任あり |
| (連結子会社) 株式会社ボン・アティソン | 栃木県日光市 | 55,000 千円 | 人材派遣業 | 所有 100 | 人材派遣の受入 債務保証 役員の兼任あり |
| (連結子会社) 株式会社大日光商事 (注) 3 | 栃木県日光市 | 50,000 千円 | 事務機器販売業 | 所有 100 (40) | 事務機器販売等 債務保証 役員の兼任あり |
| (連結子会社) 栃木電子工業株式会社 | 栃木県栃木市 | 50,000 千円 | 電子基板製造業 | 所有 100 | 電子基板製造 資金援助 債務保証 役員の兼任あり |
| (連結子会社) 株式会社NCネットワーク ファクトリー (注) 1 | 東京都 千代田区 | 300,100 千円 | 自動車部品、金 型等の受託加工 | 所有 60 | 試作開発部品・量産部 品等の受託加工 役員の兼任あり |
| (連結子会社) NC NETWORK, INC. (注) 3 | 米国カリフォルニア州ロス アンゼルス | 700 千米ドル | 自動車部品、 金型等の受託 加工 | 所有 60 (60) | 試作開発部品・量産部 品等の受託加工 |
| (連結子会社) TROIS VIETNAM CO.,LTD. (注) 1、3、5 | ベトナム国 ハノイ市 | 1,000 千米ドル | 電子部品実装 の受託製造 | 所有 100 (100) | 電子基板ユニットの受 注支援及び当社より電 子部品の購入等 役員の兼任あり |
| (連結子会社) 無錫榮志電子有限公司 (注) 1、4 | 中国無錫市 | 59,514 千人民元 | 電子部品実装 の受託製造 | 所有 58 | 電子基板ユニットの受 注支援 役員の兼任あり |
| (連結子会社) 無錫榮志電子貿易有限公司 (注) 1、3 その他1社 | 中国無錫市 | 500 千人民元 | 電子部品の輸 出 | 所有 58 (58) | 電子部品の購入 |

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|----------------|-------------------|-----------------|-------------|--|
| (持分法適用関連会社) TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. | タイ王国 チョンブリ県 | 391,200 千タイバーツ | 電子部品実装 の受託製造 | 所有 50 | 電子基板ユニットの受 注支援 資金援助 債務保証 役員の兼任あり |

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.、TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.、無錫榮志電子有限公司及びTROIS (THAILAND) CO.,LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(2025年12月期)

TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.

| | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 4,177,861千円 |
| 経常利益 | 319,933千円 |
| 当期純利益 | 277,768千円 |
| 純資産額 | 2,832,885千円 |
| 総資産額 | 3,862,006千円 |

TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.

| | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 7,471,008千円 |
| 経常利益 | 256,775千円 |
| 当期純利益 | 191,354千円 |
| 純資産額 | 2,370,371千円 |
| 総資産額 | 4,819,373千円 |

無錫榮志電子有限公司

| | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 7,007,466千円 |
| 経常利益 | 297,102千円 |
| 当期純利益 | 260,967千円 |
| 純資産額 | 2,400,453千円 |
| 総資産額 | 4,819,409千円 |

TROIS (THAILAND) CO.,LTD.

| | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 4,563,422千円 |
| 経常利益 | 191,581千円 |
| 当期純利益 | 150,360千円 |
| 純資産額 | 587,126千円 |
| 総資産額 | 2,176,170千円 |

5. TROIS VIETNAM CO.,LTD.については、債務超過額が339,677千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2025年12月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) | |
|----------|---------|-------|
| 日本 | 515 | (130) |
| アジア | 471 | (285) |
| その他 | 2 | (-) |
| 合計 | 988 | (415) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます)数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時雇用者には、契約社員、アルバイト、人材会社などからの派遣社員を含んでおり、連結会社からの派遣社員は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 246 (109) | 43.3 | 13.3 | 4,778,103 |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であり、臨時雇用者(パート、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます。)数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

()内の臨時雇用者数の内訳は、パート51名、人材会社からの派遣社員58名であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

| 当事業年度 | | | | |
|-----------------------------|---------------------------|--------------------------|---------|-----------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2. | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3. | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 6.7 | 100.0 | 63.1 | 71.3 | 87.7 |

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女の賃金の差異 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100%として算出しております。賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。賃金格差の要因としては、女性社員に占める一般職の割合が高い事や管理職、非管理職などでの賃金の差異があることなどが挙げられます。今後は、女性管理職候補生を増やすこと及び女性管理職比率を上げていくこと等により、賃金格差の改善を図ってまいります。

連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | | |
|--------------------|-----------------------------|---------------------------|-------------------|---------------------|--------------------------|-------------------|---------------------|
| 名称 | 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1. | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2. | | | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3. | | |
| | | 全労働者 | うち 正規雇用 労働者 | うち パート・有 期労働者 | 全労働者 | うち 正規雇用 労働者 | うち パート・有 期労働者 |
| 株式会社ボン・アティゾン | 18.2 | - | - | - | 80.1 | 75.3 | 110.7 |
| 株式会社大日光商事 | 0.0 | 100.0 | 100.0 | - | 86.5 | 86.5 | 0.0 |
| 栃木電子工業株式会社 | 0.0 | - | - | - | 88.0 | 74.4 | 0.0 |
| 株式会社NCネットワークファクトリー | 0.0 | - | - | - | 75.9 | 77.6 | - |

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 男女の賃金の差異 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100%として算出しております。賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。賃金格差の要因としては、女性社員に占める一般職の割合が高い事や管理職、非管理職などでの賃金の差異があることなどが挙げられます。今後は、女性管理職候補生を増やすこと及び女性管理職比率を上げていくこと等により、賃金格差の改善を図ってまいります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループでは、2020年度におけるマネジメント体制の刷新を機に「DNEWAY 長期経営計画2030」を策定し、「すべてのステークホルダーから信頼され、期待され、愛される企業集団を目指し、技術とアイデアで社会に貢献する」という企業理念の実現に向け、新たな一歩をスタートしました。

この「DNEWAY 長期経営計画2030」に基づく、次の3年に向けた「中期経営計画 Phase2 (2024-2026)」を策定いたしました。本計画においては、資本コストを意識した「収益性の向上」と「投下資本効率の改善」に資する施策を展開してまいります。加えて、ESG・人的資本・IR手法の多様化等、サステナビリティ経営を推進し、中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) 経営環境

当社グループの主たる事業は、車載機器、医療機器、産業機器（半導体製造装置）、オフィス機器、社会生活機器、その他機器に使用するプリント配線基板への電子部品実装部門と、実装したプリント配線基板も含めた機構組立部門（最終製品に組み込まれるユニット）を有するEMS（エレクトロニクス・マニファクチャリング・サービス）であり、EMS業界は次々に新しい電子機器が誕生し続けていること、また、大手セットメーカーにおける開発設計部門への特化傾向等により需要は年々増加しており、市場規模は今後も拡大が見込まれております。

一方、経営環境は、国内景気は日中関係を含む国際情勢の影響を受けつつも、政府の経済対策などに支えられ所得から支出への前向きな循環メカニズムが徐々に強まることが見込まれることから、緩やかな成長を続けると想定されます。一方、各国の通商政策等の影響を受ける海外経済については、金融・為替の動向も含めて不確実性は引き続き高い状況が見込まれます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新たな「中期経営計画Phase2 (2024-2026)」においては、ROICに着目したKPIを設定するとともに責任部署の明確化と目標のブレイクダウンを実施、中期経営計画の諸施策を着実に実行することにより経営目標の実現を目指してまいります。加えて、ESG・人的資本・IR手法の多様化等、サステナビリティ経営を推進し中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

事業戦略

| | | |
|-------|--|---|
| 基本方針 | 既存領域の収益性改善 外部リスクに強いセグメントポートフォリオの構築（事業領域多層化） 開発・設計力強化による高付加価値案件の獲得 | |
| 主な施策 | 客先別・受注案件毎の採算モニタリング 「東南アジア」ならびに「医療分野」「半導体分野」の売上比率を拡大 「航空宇宙関連」への更なる挑戦 「バッテリー・バッテリー周辺機器」受注拡大 | |
| 主なKPI | 2025年実績 東南アジア売上比率の拡大（売上比率：13.7%） 医療分野の新規顧客開拓・売上拡大（売上比率：10.7%） 半導体分野の新規顧客開拓・売上拡大（売上比率：11.4%） 非日系売上比率（海外拠点）の拡大（売上比率：15.2%） 開発設計案件売上高の拡大（売上高：560百万円） | 2026年目標 （18.3%） （11.0%） （10.0%） （15.9%） （2,000百万円） |

財務戦略

| | | |
|-------|---|--------------------------------|
| 基本方針 | 資本コストを意識した財務戦略 投下資本利益率（ROIC）向上 | |
| 主な施策 | 在庫・有利子負債の圧縮（BSの改善） 為替エクスポージャーの最適化 | |
| 主なKPI | <2025年実績> 棚卸資産回転期間（2.2ヵ月）<目標：2.0ヵ月> ROIC（2.7%）<目標：3.8%> | <2026年目標> （2.0ヵ月） （4.1%） |

経営基盤の強化

| | |
|-------|--|
| 基本方針 | 人事マネジメント再構築と人材育成 DX推進による生産性向上と管理業務の効率改善 サステナビリティの推進 |
| 主な施策 | 新たな研修プログラムの構築と人材ポートフォリオの有効活用に向けた取り組み 新基幹システムの導入 ESG推進 |
| 主なKPI | <2025年実績> 階層（新入社員～経営管理層まで6段階）別研修制度を導入 管理職研修：2回実施 次世代人材育成「未来創造プロジェクト」活動対象工場を拡大（2工場から4工場に拡大） 指導会：24回実施、ミニ発表会4回実施 |

ESG/SDGsへの取り組み

| | 基本方針 | 主な施策 |
|------------|--|---|
| E 環境 | 地域環境の維持 持続可能な社会に貢献できる製品の提供 | 「カーボンニュートラル宣言（2023年3月）」に基づく、スコープ1及び2の温室効果ガス総排出量の削減 「リチウムバッテリーのリユース事業」ならびに「自然エネルギー活用製品」への取組強化 |
| S 社会 | 地域経済への貢献 食品ロス削減 多様性の裾野拡大 | アグリ事業参入による地域貢献と効率的な農業の実現 「廃棄農産物の福祉施設・子ども食堂への提供」を継続 管理職・管理職予備軍への女性登用/障がい者雇用 海外拠点におけるマネジメント層へのローカル人材の登用 ノー残業デーの浸透/有給・育休(全体・男性)取得率向上 |
| G ガバナンス | コーポレートガバナンス リスクマネジメント・ コンプライアンスの推進 | ガバナンス・コンプライアンスの更なる強化 IR活動（投資家向け決算説明会等）の多様化 |

人的資本への取組

| | |
|----------------|---|
| 人材の 確保・育成 | 階層別、リーダー・プロフェッショナル人材育成に向けた研修プログラムの再構築 社内プロジェクト活用により「自らが考える力」「やる気」意識を醸成 評価制度高度化に向けた考課者研修 |
| 人材の 最適配置 | キャリアパスを考慮した人材の最適配置 ベテラン人材を活用できる人事制度導入 タレントマネジメントシステム本格運用による個人別キャリア・スキル見える化 |
| 働き方改革・ 健康経営 | ノー残業デー浸透率の向上 有給・育休(全体・男性)取得率向上 |
| ダイバーシ ティー | 管理職・管理職予備軍へ女性登用 マネジメント層へローカル人材登用（海外） 障がい者雇用の積極展開 |

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

当社グループは、「DNEWAY長期経営計画(2030)」内の企業行動憲章にて「私たちは、企業の社会的責任(CSR)を自覚し、すべての人が永続的に幸せな生活を送るために、環境・社会課題の解決にとどまらず、社会そして地球の持続可能な発展に貢献することを目指します」を掲げております。

2024年からの3ヵ年計画である「中期経営計画Phase2(2024-2026)」において、この企業行動憲章に基づき「ESG/SDGsへの取組み」「人的資本への取組み」を進めるとともに、中長期的な企業価値を向上させるための収益性の向上と投下資本効率の改善に取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長が責任者を務める「カーボンニュートラル活動」において、事業活動におけるエネルギー起因の温室効果ガスの排出量極小化に向けた取組みを進めております。主に製造拠点における省エネ活動を積極的に展開しており、半期に1回、代表取締役社長ならびに活動メンバーにて活動の進捗、成果ならびに今後の取組方針等について議論しております。

また、「中期経営計画Phase2(2024-2026)」において、「ESG/SDGsへの取組み」「人的資本への取組み」に関する重要施策とKPI(重要業績評価指標)を設定しております。代表取締役社長が議長を務め月1回開催する経営会議において、重要施策ならびにKPIの進捗状況のモニタリングを実施しております。

(2) 戦略

「中期経営計画Phase2(2024-2026)」において、以下の取組みを重点方針としてサステナビリティ経営を推進してまいります。

ESG/SDGsへの取組み

当社グループは、「大日光グループSDGs宣言」において、「地域振興」「環境経営」「ダイバーシティ」「イノベーション」を重点課題としております。以下の取組みを強化し、持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

| 重点課題 | 重点施策 |
|---------|---------------------------------------|
| 地域振興 | ・雇用創出 ・食品ロス削減への貢献 ・アグリ事業 |
| 環境経営 | ・カーボンニュートラルの推進 ・バッテリーのリユース事業による資源有効活用 |
| ダイバーシティ | ・働き方改革の継続展開 ・女性活躍の推進 ・障がい者雇用の積極展開 |
| イノベーション | ・DX推進による生産性向上 ・自然エネルギー活用製品への貢献 |

人的資本への取組み

「DNEWAY長期経営計画(2030)」にて『主役は働いている従業員：従業員が「安心」して価値創造活動に取り組むことができ、「夢」と「誇り」をもって活躍できる環境を整備する』を基本方針の1つとしております。従業員の多様性と人格・個性を尊重する処遇を実践するとともに、一人一人がやりがいと幸せを感じ続けてもらえる、安全で働きやすい環境の確保を目指してまいります。

a. 人材育成方針

| | |
|----------|--|
| 人材の確保・育成 | ・階層別、リーダー、プロフェッショナル人材育成に向けた研修プログラムの再構築 ・社内プロジェクト活用による「自らが考える力」「やる気」意識を醸成 |
| 人材の最適配置 | ・キャリアパスを考慮した人材の最適配置 ・ベテラン人材を活用できる人事制度導入 ・タレントマネジメントシステムの本格運用による個人別キャリア・スキル見える化 |

b. 社内環境整備方針

| | |
|------------|---|
| 働き方改革・健康経営 | ・ノー残業デー浸透率の向上 ・有給・育休(全体・男性)取得率の向上 |
| ダイバーシティ | ・管理職&管理職予備軍へ女性登用 ・障がい者雇用の積極展開 ・マネジメント層へのローカル人材登用(海外拠点) |

(3) リスク管理

当社グループは、全社的なリスク管理を代表取締役社長が委員長を務めるコンプライアンス・リスク管理委員会において行っております。取り組むべきサステナビリティ重点施策やKPIについては「中期経営計画Phase2(2024-2026)」内に明記しており、その進捗状況、課題ならびに対応策については経営会議にて報告、議論されており、その内容についてはコンプライアンス・リスク管理委員会と情報の共有を図っております。

(4) 指標及び目標

温室効果ガスの削減

当社グループは、「スコープ1及び2の温室効果ガス総排出量」を指標として2030年までに37.8%削減(2021年比)することを中期的な目標にしています。

削減目標の進捗

(tCO2)

| | 4年度前 | 前年度 | 当年度 | 2030年(目標) |
|----------|----------|----------|----------|-----------|
| スコープ1及び2 | 20,152.0 | 14,869.0 | 13,555.2 | 12,534.5 |
| | 基準年 | 26.2% | 32.7% | 37.8% |

女性管理職比率

当社および国内連結子会社では、女性社員の管理職ならびに管理職予備軍への登用を目指し以下の目標を設定しております。

| 2025年12月末時点 | 2026年12月末時点 |
|-------------|-------------|
| 7.9% | 8.4% |

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 電子部品供給網の影響

E M S事業における電子部品の購買・在庫管理は最重要課題の一つであります。半導体や樹脂材料等の供給不足や納期遅延等は概ね解消した一方、一部電子部品において納期が遅延する事態が継続しております。最も基本的な顧客要求であるQ C D（品質、コスト、納期）に対応するため、一定の部品在庫を持たざるを得ない状況となり、財政状況や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後も電子部品メーカーからの納期遅延が続いた場合、当社グループの生産に影響が及ぶ可能性もあります。

(2) 特定販売先への高い売上依存度

当社グループは、設立当初よりキャノングループを主要販売先として業容を拡大してきた結果、当社グループ全体のキャノングループへの売上依存度は低下傾向にあるものの（2024年度 23% / 2025年度 23%）依然高くなっております。このため、キャノングループの製造計画の縮小・延期・中止、最終製品の販売状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは経営の安定化を図るため、キャノングループへの売上規模を維持拡大しつつも、新規取引先への販路拡大にも注力しており、その結果としてキャノングループへの売上依存度を相対的に低下させる考えであります。

(3) 海外での事業展開

当社グループでは、主要販売先による生産拠点の海外移転や海外における需要拡大などに対応するため、国内のほか中国等アジア地域に事業拠点を有しており、このため、中国等アジア地域の政治・経済情勢、法規制、税制等が変化した場合、現地での紛争、災害、感染症等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは為替変動リスクを回避するため、社内規程に基づいて為替予約を行っております。しかしながら為替変動を完全に回避することは出来ないため、急激な為替変動が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 有利子負債依存度と財務体質

当社グループは、設備資金及び運転資金を主に金融機関からの借入金によって調達しているため、連結ベースの有利子負債残高が連結総資産に占める比率である有利子負債依存度は、2024年12月期末で42.0%、2025年12月期末で40.7%と高く、当社グループの業績は金利変動の影響を受けやすい状況にあります。

また、自己資本比率は2024年12月期末で23.3%、2025年12月期末で24.1%となっております。当社グループは、内部留保に努め自己資本の積上げに注力いたしておりますが、各種原材料やエネルギー価格の高騰に伴う経費の増加や販売先の値下げ要請による収益力の低下等の要因によって期待した利益を得られない場合、財務体質の改善が遅れる可能性があります。

(5) 製品の品質管理

当社グループが生産する製品は、車載機器、医療機器、産業機器、オフィス機器、社会生活機器等の最終製品に組み込まれております。当社グループでは、全生産拠点においてI S O 9001、I S O 14001及びI S O 13485を取得するなど、国際的な品質管理体制を有しておりますが、予期せぬ事象により当社グループ製品の不具合等に起因した最終製品の品質問題、リコール等が発生した場合、多額の費用負担や当社グループの信用低下によって当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、公正且つ高い倫理感をもって業務運営を行う大前提がコンプライアンスであるとの認識に立ち、コンプライアンス・リスク管理委員会を中心となり全てのステークホルダーから信頼されるコンプライアンス推進体制を構築するとともに、役員・社員への啓蒙活動を随時実施し、企業倫理の向上及び法令遵守の強化に努めております。

しかしながら、コンプライアンス上のリスクを完全に回避出来ない可能性があり、法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの社会的信用や発生した損害に対する賠償金の支払等により、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境を振り返りますと、国内においては、物価上昇の影響などにより個人消費に一部弱さがみられたものの、企業収益や雇用環境の改善が下支えとなり、景気は緩やかな回復基調を維持しました。米国では、関税政策やインフレの長期化による影響が懸念されたものの、FRB（連邦準備制度理事会）による利下げや個人消費の堅調さを背景に、景気は底堅く推移しました。中国では、不動産市場の調整が長期化し内需の弱さが続く中、輸出の持ち直しが一部下支えとなったものの、総じて力強さを欠いた状況で推移しました。

経営成績

当連結会計年度の売上高は36,954百万円(前年同期比5.1%減)、営業利益は638百万円(前年同期比0.8%減)、経常利益は691百万円(前年同期比1.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は208百万円(前年同期比24.7%減)となりました。

財政状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ705百万円減少し、28,854百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ923百万円減少し、20,616百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ218百万円増加し、8,237百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末比1,062百万円増加し、5,359百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は2,562百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少468百万円があった一方で、売上債権の減少536百万円、棚卸資産の減少1,262百万円、減価償却費612百万円があったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は645百万円となりました。これは主に、投資有価証券売却による収入298百万円があった一方で、有形固定資産の取得による支出825百万円、無形固定資産の取得による支出95百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は920百万円となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,930百万円があった一方で、長期借入金の返済による支出1,948百万円、短期借入金の減少690百万円及び自己株式の取得による支出67百万円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|------------|----------|
| 日本 | 15,935,566 | 101.4% |
| アジア | 20,787,503 | 92.1% |
| その他 | 93,950 | 45.7% |
| 合計 | 36,817,020 | 95.6% |

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|------------|----------|-----------|----------|
| 日本 | 15,684,730 | 100.2 | 3,650,785 | 96.0 |
| アジア | 19,905,572 | 86.4 | 4,573,218 | 80.4 |
| その他 | 106,337 | 49.5 | 40,973 | 143.3 |
| 合計 | 35,696,641 | 91.7 | 8,264,976 | 86.8 |

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|------------|----------|
| 日本 | 15,836,902 | 98.5 |
| アジア | 21,023,768 | 92.7 |
| その他 | 93,950 | 45.7 |
| 合計 | 36,954,622 | 94.9 |

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合につきましては、総販売実績の100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1. 総資産

当連結会計年度末における総資産は、28,854百万円（前期末比705百万円減）となりました。流動資産は、現金及び預金、仕掛品が増加した一方、受取手形及び売掛金、電子記録債権、原材料及び貯蔵品が減少したこと等により23,199百万円（前期末比473百万円減）となりました。固定資産は、機械装置及び運搬具、無形固定資産が増加した一方、建物及び構築物、投資有価証券が減少したこと等により5,654百万円（前期末比231百万円減）となりました。

2. 負債

当連結会計年度末における負債合計は20,616百万円（前期末比923百万円減）となりました。流動負債は、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金が減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が増加したこと等により17,134百万円（前期末比564百万円増）となりました。固定負債は、退職給付に係る負債が増加した一方、長期借入金、リース債務が減少したこと等により、3,482百万円（前期末比1,487百万円減）となりました。

3. 純資産

当連結会計年度末における純資産合計額は、8,237百万円（前期末比218百万円増）となりました。これは、自己株式、その他有価証券評価差額金が減少した一方、利益剰余金、為替換算調整勘定が増加したこと等によるものです。

4. 売上高

日本では、オフィス機器向けは、受注先における輸出関連売上及び受注先からの製品移管受入が伸びたこと等により増収となりました。一方で、車載機器向けは、トランプ関税の影響もあり、加工事業子会社の米国向け輸出売上が減少したこと等により減収となりました。産業機器向けは、半導体製造装置関連の受注減少等により減収となり、医療機器向けは、大型検査装置関連において受注獲得が想定を下回ったことにより減収となりました。また、その他のセグメントに含まれる主な売上については以下の通りです。遊技機器向けは、次世代遊戯機器向けの受注が伸び悩んだこと等により減収となりました。社会生活機器向けは横這いとなりました。業務請負・人材派遣子会社は親会社からの受注が減少したこと等により減収となり、基板製造子会社は、一昨年取引を開始した先からの受注が堅調に推移したこと等により増収となりました。また、オフィス・ビジネス機器販売子会社の売上は横這いとなりました。この結果、日本の売上高は15,836百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

アジアでは、産業機器向けについては、無錫子会社が中国国内向けの受注を伸ばしたことにより増収となり、医療機器向けについては、ベトナム子会社で新機種向け売上が堅調に推移したことにより増収となりました。一方で、車載機器向けは、ベトナム子会社において主要受注先の生産が終了したこと等により減収となりました。オフィス・ビジネス機器向けは、惠州孫会社の生産が2024年度に終了したことによる影響に伴い減収となりました。この結果、アジアの売上高は21,023百万円（前年同期比7.3%減）となりました。

以上の結果、連結売上高は、36,954百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

5. 営業利益

営業利益は、日本では、親会社は、原材料費等のコスト上昇分の販売価格への転嫁が想定どおり進まなかったこと、及びコロナ禍で積み上がった部品在庫の圧縮を進めたことなどにより減益となり、基板製造子会社も材料費・販管費等の上昇の影響などにより減益となりました。また、加工事業子会社は主に減収により減益となりました。一方で、人材派遣子会社は前年度に発生した太陽光発電設備に関する大規模な修繕が当連結会計年度は無く、売上原価が低下したことにより増益となりました。オフィス・ビジネス機器販売子会社の営業利益は横這いとなりました。

アジアでは、無錫子会社及び無錫栄志電子有限公司は付加価値の高い製品の売上が伸びたこと、香港子会社は粗利率の高い部品売上が増加したことから増益となりました。一方でベトナム子会社は主に減収により減益となりました。

以上の結果、連結営業利益は638百万円（前年同期比0.8%減）となりました。

6. 経常利益

営業外損益は、支払利息等が減益要因となった一方、受取利息、受取配当金、補助金収入等が増益要因となり、連結経常利益は691百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

7. 親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益として、当社が保有する投資有価証券の一部を売却したことにより、投資有価証券売却益174百万円計上（前期は計上なし）、特別損失として、国内部門の収益性が低下したことなどにより、減損損失265百万円計上（前年同期比515.9%増）、また、一部の海外子会社で繰越欠損金の税務上の繰越控除期間が終了したこと、当社の繰延税金資産の一部を取り崩したことにより、法人税等277百万円（前年同期比268.8%増）を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は208百万円（前年同期比24.7%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

1. キャッシュ・フロー

2025年12月期の各キャッシュ・フローの状況とその増減については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2. 資金需要と財政政策

当社グループの資金需要は、当社グループの生産に関わる人件費、外注費、新規設備導入に伴う購入費用・リース料、工場増設に係る取得費用、並びに営業・管理に係る人件費等と、生産のための部材購入費用とに大別され、国内及び海外各子会社は所在する国・地域の通貨及び外国通貨で支払いを実施しております。

なお、これらに必要な資金については銀行借入等にて充当しておりますが、2025年12月期末での連結自己資本比率は24.1%であることにより、今後は海外子会社も含めて安定的に利益を確保する体制を再構築するとともに、製品・仕掛品・原材料の適正在庫水準維持に注力することによって、銀行借入残高の低減に努めてまいります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。経営者は、この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異の解消時期をスケジュールリングし、繰延税金資産を計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

日本では、前連結会計年度に引き続き、当社の独自回路設計：モジュール開発を行っており、製品化に繋げるため、電源用試作基板を作成しております。

アジアでは、無錫栄志電子有限公司がハイテク企業を申請しており、継続した新規試作をしております。このため、一般管理費として355百万円を計上いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は920百万円で、その主なものは以下のとおりであります。

日本における設備投資等の概要は次の通りです。当社は、機械装置（122百万円）及び建物附属設備（52百万円）等を中心に総額で189百万円の投資を実施いたしました。連結子会社のうち株式会社NCネットワークファクトリーは、機械装置（231百万円）及び車両運搬具（8百万円）に総額で245百万円の投資を実施いたしました。栃木電子工業株式会社は、建設仮勘定（26百万円）及び機械装置（13百万円）等を中心に総額で41百万円の投資を実施いたしました。

アジアにおける設備投資等の概要は次の通りです。無錫榮志電子有限公司は、機械装置（204百万円）を中心に総額で231百万円の投資を実施いたしました。TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD. は、機械装置（44百万円）を中心に総額で74百万円の投資を実施いたしました。TROIS VIETNAM CO., LTD. は、工具器具備品（6百万円）を中心に総額で8百万円の投資を実施いたしました。TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. は、工具器具備品に1百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数 (名) |
|--------------------|----------|----------------------|-------------|---------------|-----------------|---------|-----------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 根室本社工場 (栃木県日光市) | 日本 | 電子部品実装設備 及び統括業務施設 | 178,735 | 3,740 | 108,773 (28) | 117,111 | 408,362 | 151 (52) |
| 瀬尾工場 (栃木県日光市) | 日本 | 機構組立設備 | 44,099 | 43 | 184 (0) | 1,183 | 45,510 | 26 (17) |
| 杉の郷工場 (栃木県日光市) | 日本 | 電子部品実装設備 及び機構組立設備 | 157,160 | 24,700 | 35,370 (9) | 209 | 217,440 | 4 (-) |
| 轟工場 (栃木県日光市) | 日本 | 機構組立設備 | 447,240 | 55,979 | 280,000 (19) | 977 | 784,196 | 15 (16) |
| 烏山工場 (栃木県那須烏山市) | 日本 | 機構組立設備 | 24,937 | 2,660 | 6,313 (2) | 1,323 | 35,234 | 10 (12) |
| その他 (栃木県日光市他) | 日本 | 建物及び電子部品 実装設備 | 8,867 | 508 | 15,170 (21) | 820 | 25,367 | 40 (12) |
| 合計 | | | 861,040 | 87,632 | 445,812 (80) | 121,627 | 1,516,112 | 246 (109) |

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|------------------------|---------------------|----------|-------------------------|-------------|---------------|----------------|--------|---------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| 株式会社ボン・ア ティソン | 本社 (栃木県日光 市) | 日本 | 統括業務施 設及び車両 太陽光設備 | 7,628 | 279,565 | 53,789 (12) | 6,070 | 347,054 | 230 (15) |
| 株式会社大日光商事 | 本社 (栃木県日光 市) | 日本 | 車両及び備 品 太陽光設備 | 10,699 | 360,090 | - | 2,425 | 373,215 | 6 (-) |
| 栃木電子工業株式会 社 | 本社 (栃木県栃木 市) | 日本 | 電子基板製 造設備 | 77,403 | 32,593 | 73,742 (8) | 26,767 | 210,507 | 21 (4) |
| 株式会社NCネット ワークファクトリー | 本社 (東京都千代 田区) | 日本 | 部品加工工 業 | 2,012 | 283,556 | - | 32,986 | 318,555 | 12 (2) |

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---|---------------------------------|----------|------------------------------|-------------|---------------|--------------|--------|---------|--------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積千㎡) | その他 | 合計 | |
| TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. | 本社事務所倉庫 (香港) | アジア | 統括業務施 設及び資材 倉庫 | - | 0 | - | 6,782 | 6,782 | 12 (1) |
| TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD. | 本社工場事務所 (中国無錫市) | アジア | 電子部品 実装設備及 び機構組立 設備 | 221,132 | 414,280 | - | 59,496 | 694,908 | 237 (150) |
| TROIS (THAILAND) CO.,LTD. | 本社事務所倉庫 (タイ王国 チョンブリ県) | アジア | 統括業務施 設及び資材 倉庫 | 28,360 | 5,463 | - | 26,747 | 60,572 | 45 (-) |
| TROIS (VIETNAM) CO.,LTD. | 本社事務所倉庫 (ベトナム国 ハノイ市) | アジア | 統括業務施 設及び資材 倉庫 | - | 2,218 | - | 3,161 | 5,379 | 10 (-) |
| NC NETWORK, INC. | 本社事務所(米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス) | その他 | 統括業務施 設 | 2,134 | - | - | 4,030 | 6,164 | 2 (-) |
| 無錫榮志電子有限 公司 | 本社工場事務所 (中国無錫市) | アジア | 電子部品 実装設備 | 49,897 | 495,234 | - | 70,825 | 615,957 | 167 (134) |

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 瀬尾工場敷地は、賃借土地であります。(4.8千㎡)

3. 轟工場の建物及び土地の一部を連結会社以外への賃貸しております。

4. TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.及び無錫榮志電子有限公司は工場建物を所有しておりますが、他の在外子会社は賃借物件に入居しております。また、機械装置の一部は外注委託工場に設置しております。

5. 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

6. 上記の他主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間賃借及びリース 料(千円) | 備考 |
|--------------------------|----------|-----------|--------------------|-----|
| 根室本社工場 (栃木県日光市) | 日本 | 電子部品実装設備 | 16,142 | リース |
| | | システム関係設備 | 271 | リース |
| | | 車両 | 2,369 | リース |
| | | 社員寮及び倉庫 | 9,472 | 賃借 |
| 瀬尾工場 (栃木県日光市) | 日本 | 工場用地及び駐車場 | 6,015 | 賃借 |
| 杉の郷工場 (栃木県日光市) | 日本 | 電子部品実装設備他 | 25,125 | リース |
| | | 駐車場 | 900 | 賃借 |
| 烏山工場 (栃木県那須烏山市) | 日本 | 工場用地及び駐車場 | 1,800 | 賃借 |
| | | 車両 | 1,331 | リース |
| 那須工場 (栃木県那須塩原市) | 日本 | 工場用地 | 11,700 | 賃借 |
| 九州事業所 (福岡県朝倉郡筑前 町) | 日本 | 事務所及び社員寮 | 176 | 賃借 |
| | | 電子部品実装設備 | 212 | リース |
| 東京事務所 (東京都台東区) | 日本 | 事務所 | 13,344 | 賃借 |
| その他 (栃木県日光市他) | 日本 | 事務所及び社員寮 | 9,537 | 賃借 |

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 年間賃借及び リース料 (千円) | 備考 |
|------------------------|-----------------|--------------|-------------------|------------------------|-----|
| 株式会社ボン・ア ティソン | 本社 (栃木県日光市) | 日本 | 事務所、駐車場及 び従業員寮 | 17,359 | 賃借 |
| | | | 太陽光設備用地 | 1,123 | 賃借 |
| | | | 通信機器 | 480 | リース |
| | | | 車両 | 190 | リース |
| 株式会社大日光商 事 | 本社 (栃木県日光市) | 日本 | 事務所 | 1,200 | 賃借 |
| | | | 太陽光設備用地 | 2,782 | 賃借 |
| | | | 車両 | 2,025 | リース |
| 栃木電子工業株式 会社 | 本社 (栃木県栃木市) | 日本 | 駐車場 | 130 | 賃借 |
| | | | 電子基板製造設備 | 2,027 | リース |
| | | | 通信機器 | 76 | リース |
| | | | 車両 | 100 | リース |
| 株式会社NCネット ワークファクトリー | 本社 (東京都千代田区) | 日本 | 事務所及び 従業員寮 | 10,552 | 賃借 |
| | | | 複写機及び 通信機器 | 526 | リース |

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 年間賃借及び リース料 (千円) | 備考 |
|---|---------------------------------|--------------|---------------|------------------------|-----|
| TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD. | 本社事務所倉庫 (香港) | アジア | 事務所及び資材倉庫 | 5,059 | 賃借 |
| TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD. | 無錫工場 (中国無錫市) | アジア | 従業員寮 工場用土地 | 21,588 | 賃借 |
| TROIS (THAILAND) CO.,LTD. | 本社事務所 (タイ王国 チョンブリ県) | アジア | 事務所用土地 | 4,143 | 賃借 |
| | | | 車両 | 2,464 | 賃借 |
| NC NETWORK, INC. | 本社事務所(米国 カリフォルニア州 ロサンゼルス) | その他 | 事務所 | 4,324 | 賃借 |
| | | | 車両 | 564 | リース |
| TROIS VIETNAM CO.,LTD. | 本社事務所 (ベトナム国 ハノイ市) | アジア | 事務所 | 2,233 | 賃借 |
| | | | 車両 | 4,720 | 賃借 |
| 無錫栄志電子有限公 司 | 本社工場事務所 (中国無錫市) | アジア | 従業員寮 | 2,785 | 賃借 |

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2025年12月31日現在の設備計画は次のとおりであります。

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | 完成後の増加能力 |
|-------|---|--------------|----------------|------------|--------------|------------|----------|----------|----------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 提出会社 | 根室工場 (栃木県日光市) | 日本 | 建物附属設備 生産設備 | 116,630 | | 借入金 | 2026年1月 | 2027年3月 | |
| | 瀬尾工場 (栃木県日光市) | 日本 | 建物附属設備 生産設備 | 30,820 | | 自己資金 | 2026年1月 | 2026年8月 | |
| | 杉の郷工場 (栃木県日光市) | 日本 | 建物附属設備 生産設備 | 21,623 | | 自己資金 | 2026年1月 | 2026年12月 | |
| | 轟工場 (栃木県日光市) | 日本 | 車両運搬具 生産設備 | 6,720 | | 自己資金 | 2026年1月 | 2026年12月 | |
| | 烏山工場 (栃木県那須 烏山市) | 日本 | 建物附属設備 生産設備 | 40,828 | | 自己資金 | 2026年1月 | 2026年12月 | |
| 連結子会社 | 栃木電子工業株式 会社 (栃木県栃木市) | 日本 | 高圧受電設備 | 38,700 | 1,200 | 借入金 | 2025年11月 | 2026年3月 | |
| | 無錫栄志電子有限 公司 (中国無錫市) | アジア | 生産設備 検査設備 | 233,050 | | 自己資金 | 2026年4月 | 2026年11月 | |
| | TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD. (中国無錫市) | アジア | 生産設備 | 150,000 | | 借入金 | 2026年2月 | 2026年4月 | |
| | TROIS VIETNAM CO.,LTD. (ベトナム国ハノイ 市) | アジア | 生産設備 | 115,000 | | 借入金 | 2026年4月 | 2026年6月 | |
| 合計 | | | | 714,671 | | | | | |

- (注) 1. 提出会社の根室工場の設備は、生産効率向上及び現行設備老朽化のための更新によるものです。
2. 提出会社の瀬尾工場の設備は、現行設備老朽化のための更新及び新たな受注に対応するためのものです。
3. 提出会社の杉の郷工場の設備は、現行設備老朽化のための更新によるものです。
4. 提出会社の轟工場の設備は、現行設備老朽化のための更新によるものです。
5. 提出会社の烏山工場の設備は、現行設備老朽化のための更新によるものです。
6. 国内子会社である栃木電子工業株式会社の設備は、電気料節約のためのものです。
7. アジアセグメントの連結子会社である無錫栄志電子有限公司の設備は、生産能力増強及び新たな受注に対応するためのものです。
8. アジアセグメントの連結子会社であるTROIS ELECTRONICS (WUXI) CO.,LTD.の設備は、生産能力向上のためのものです。
9. アジアセグメントの連結子会社であるTROIS VIETNAM CO.,LTD.の設備は、新たな受注に対応するためのものです。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 11,200,000 |
| 計 | 11,200,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2026年3月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-----|
| 普通株式 | 6,800,600 | 6,800,600 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | (注) |
| 計 | 6,800,600 | 6,800,600 | - | - |

(注) 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権(2020年3月27日取締役会決議)

| | |
|--|-------------------------------|
| 決議年月日 | 2020年3月27日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員122名 当社子会社取締役及び従業員36名 |
| 新株予約権の数(個) | 25 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 5,000(注)1、9 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | (注)2 |
| 新株予約権の権利行使期間 | (注)3 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)5 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)6 |
| 当社が新株予約権を取得する事由および取得の条件 | (注)7 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)8 |

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり200株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式に関する株式分割(株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格は、以下の通りである。
新株予約権の行使により交付を受けることが出来る株式1株あたり1円とし、これに割当株式数を乗じた金額とする。
3. 新株予約権の権利行使期間は以下の通りである。
2022年4月13日から2037年4月12日までとする。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金については次のとおりとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
6. 新株予約権の行使に当たっては、下記の全ての条件が成就されていることを要する。
新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関連会社の取締役、監査役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、又は執行役員、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。又、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
7. 当社が新株予約権を取得する事由及び取得の条件
新株予約権者が権利行使をする前に、上記6の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使出来なくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ 当該予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

8. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げるの各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価格

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価格に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価格は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記3に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記3に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記6に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記7に準じて決定する。

9. 2020年7月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増加数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増加額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 加額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|-------------------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1 | 9,800 | 5,478,200 | 2,491 | 876,182 | 2,491 | 583,182 |
| 2022年1月1日～ 2022年10月31日 (注)1 | 1,000 | 5,479,200 | 254 | 876,436 | 254 | 583,436 |
| 2022年11月10日 (注)2 | 1,289,600 | 6,768,800 | 290,160 | 1,166,596 | 290,160 | 873,596 |
| 2022年11月11日～ 2022年11月30日 (注)1 | 2,000 | 6,770,800 | 508 | 1,167,105 | 508 | 874,105 |
| 2022年12月1日～ 2022年12月31日 (注)1 | 1,000 | 6,771,800 | 254 | 1,167,359 | 254 | 874,359 |
| 2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1 | 28,800 | 6,800,600 | 7,322 | 1,174,681 | 7,322 | 881,681 |
| 2024年1月1日～ 2025年12月31日 | - | 6,800,600 | - | 1,174,681 | - | 881,681 |

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当増資による増加であります。

発行価格 450円

引受価額 450円

資本組入額 225円

割当先 LEE WO INVESTMENT GROUP LIMITED

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|-------|----------|--------|--------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 7 | 16 | 32 | 14 | 14 | 1,641 | 1,724 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 8,216 | 1,837 | 14,515 | 16,692 | 107 | 26,610 | 67,977 | 2,900 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 12.09 | 2.70 | 21.35 | 24.56 | 0.16 | 39.14 | 100.00 | - |

(注) 自己株式168,983株は、「個人その他」に1,689単元及び「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|-----------|-----------------------------------|
| LEE WO INVESTMENT GROUP LIMITED (常任代理人 富士靖史) | FLAT B16, BLKB, 1/F PROFICIENT INDUSTRIAL CENTRE, NO.6 WANG KWUN ROAD, KL, HONG KONG (大阪府八尾市) | 1,289,600 | 19.45 |
| 有限会社櫻 | 栃木県宇都宮市山本一丁目38番地18 | 1,046,340 | 15.78 |
| INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社) | ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目2番5号) | 328,800 | 4.96 |
| 山口 琢也 | 栃木県宇都宮市 | 318,500 | 4.80 |
| 株式会社足利銀行 | 栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号 | 259,200 | 3.91 |
| 大日光・エンジニアリング従業員持株会 | 栃木県日光市根室697番地1 | 216,197 | 3.26 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 東京都中央区八重洲二丁目10番17号 | 152,000 | 2.29 |
| レッドリーフ株式会社 | 東京都台東区東一丁目24番9号 | 145,000 | 2.19 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 | 128,400 | 1.94 |
| 株式会社栃木銀行 | 栃木県宇都宮市西二丁目1番18号 | 120,000 | 1.81 |
| 計 | - | 4,004,037 | 60.39 |

(注) 1. 上記のほか、自己株式が168,983株あります。

2. 持株比率は、自己株式を控除して算出してあります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 168,900 | - | 権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 6,628,800 | 66,288 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,900 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 6,800,600 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 66,288 | - |

【自己株式等】

2025年12月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------------------|--------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社大日光・ エンジニアリング | 栃木県日光市根室 697番地1 | 168,900 | - | 168,900 | 2.48 |
| 計 | - | 168,900 | - | 168,900 | 2.48 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2025年2月14日の取締役会決議による取得の状況

| 区分 | 株式数 | 価額の総額(円) |
|---|---------|------------|
| 取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間2025年2月17日～2025年3月31日) | 160,000 | 90,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 140,000 | 67,340,000 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 20,000 | 22,660,000 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 12.5 | 25.2 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | - |

(注)上記買付による取得の結果、2025年2月18日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により当社普通株式140,000株を67,340,000円で取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価格の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注)当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|---------|------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受けるものの募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分) | 10,700 | 5,328,600 | - | - |
| 保有自己株式数 | 168,983 | - | 168,983 | - |

(注)当期間における保有自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、累進配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|----------------|-----------------|
| 2025年8月13日 取締役会 | 53,052 | 8.00 |
| 2026年3月27日 定時株主総会 | 53,052 | 8.00 |

2025年12月期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり8.00円の配当を2026年3月27日開催の定時株主総会において決議し実施する予定であります。なお、中間配当金として1株当たり8.00円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり16.00円とする予定であります。

自己資本比率を高めるための内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらに、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、全てのステーク・ホルダーの信頼に応えながら、収益力の向上、業容の拡大によって事業基盤の強化を図っていくと共に、経営の効率性、公正性、透明性を高め、社会の信頼と共感を得られる企業としての地位を継続出来るように注力してまいります。コーポレート・ガバナンスは、これらを推進していくための基礎であるとの認識をもって取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

ア) 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

経営の意思決定・監督機関である取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名、監査等委員である取締役3名の計9名で構成されております。また取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役2名は社外取締役です。

取締役会は、経営の最高意思決定機関として経営の重要な方針及び戦略を決定し、その決定した基本方針に基づき業務執行者が誠実に業務を遂行しているかを監督しております。原則として月1回の定例取締役会を開催し、緊急を要する案件があれば臨時取締役会を開催しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 山口琢也

構成員：取締役 為崎靖夫、取締役 大島健二、社外取締役 方永義、社外取締役 長谷川雅幸、社外取締役 北野剛、

取締役（監査等委員）大島健二、社外取締役（監査等委員）千崎英生、社外取締役（監査等委員）柘紫乃

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」ならびに「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役8名（うち社外取締役4名）となる予定です。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である3名で構成されており、うち社外取締役は2名であります。監査等委員である取締役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況及び取締役会の各取締役に対する監督義務の履行状況等を監視し検証しております。更に、取締役の職務執行について監査するため、取締役及び使用人等から報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画、監査方法及びその結果等の報告を受けるほか内部監査を担当する内部監査室から内部監査計画、監査方法及び結果等についても報告を受け、必要に応じて聴取等を行っております。

原則として毎月開催されるとともに、必要に応じて臨時に開催されております。

また、監査等委員会は外部会計監査人の選任について公正な立場から評価すると共に、その独立性、専門性評価についても適切に行っております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

委員長：取締役（監査等委員）大島健二

構成員：社外取締役（監査等委員）千崎英生、社外取締役（監査等委員）柘紫乃

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）となる予定です。

c. 経営会議

取締役会の業務執行効率を高めるため、重要審議事項について取締役会に先駆けて審議する機関として経営会議を設置しております。代表取締役社長が議長を務め、執行役員及び内部監査室長並びに審議事項に係る部長が出席し、毎月1回以上開催しております。

d. コンプライアンス・リスク管理委員会

取締役及び従業員が法令・社内規定を遵守し、企業倫理・社会規範を尊重する行動を徹底するために、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するものとし、コンプライアンス体制の維持・向上のため社内教育を実施しております。更に、コンプライアンス上疑義ある行為については、従業員が社内相談窓口のみならず外部相談窓口にも通報できる内部通報制度を運用しております。

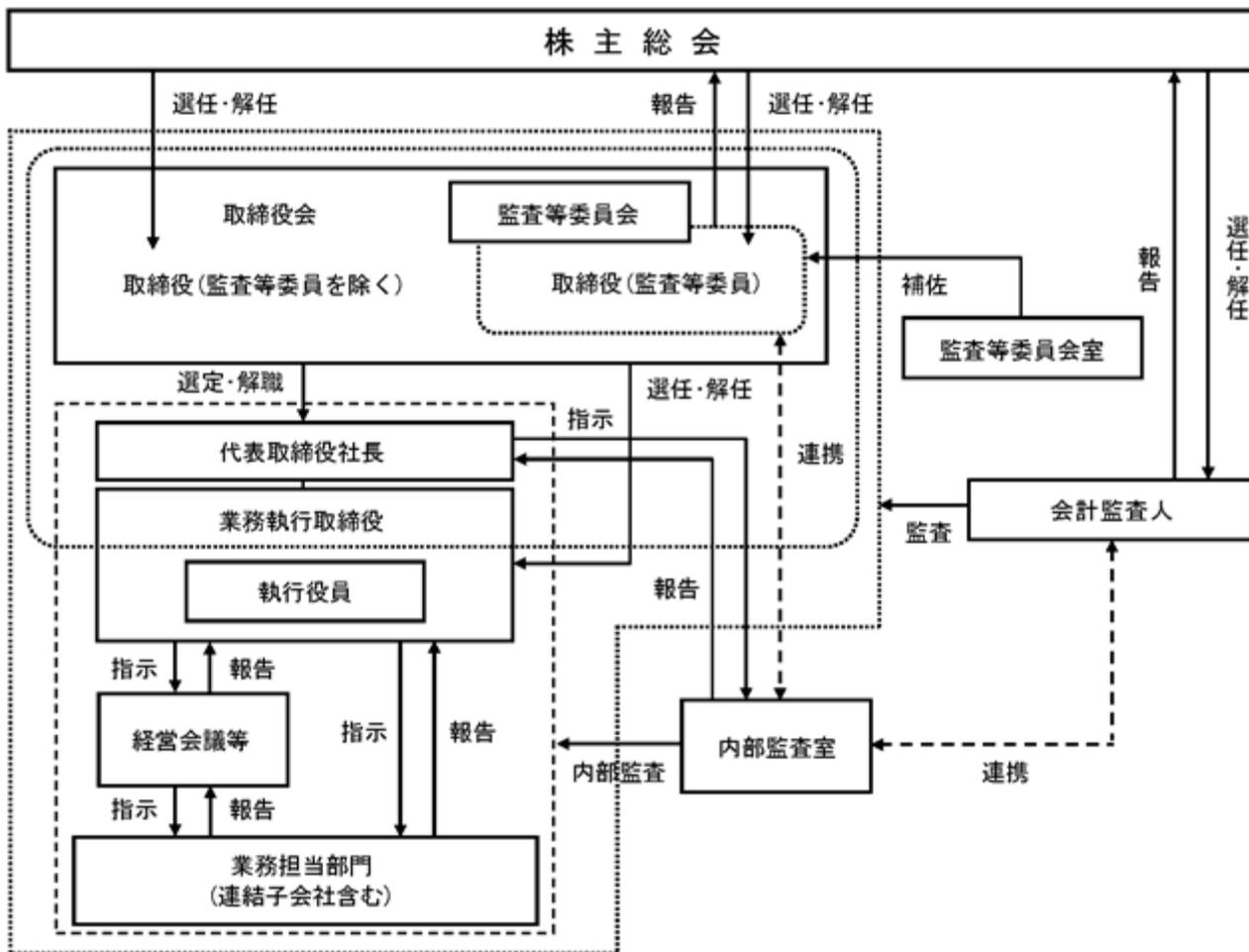
e. 内部監査室

業務執行組織から独立した内部監査室は、代表取締役社長より直接任命された内部監査人にて構成されております。内部監査人は、当社グループの年間内部監査計画を策定し、業務及び会計に関わる経営活動を全般的に監査しております。

f. 会計監査人

EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。

g. 当社の企業統治の体制は下図のとおりであります。



イ) 当該体制を採用する理由

当社グループは、全てのステーク・ホルダーの信頼に応えながら、収益力の向上、業容の拡大によって事業基盤の強化を図っていくと共に、経営の効率性、公正性、透明性を高め、社会の信頼と共感を得られる企業としての地位を継続できるように注力してまいります。

まず、効率性向上の観点からは、取締役会に先駆けて重要案件を審議する経営会議を設置することにより、取締役会をより効率的に運営しております。

また、公正性、透明性向上の観点からは、公正な判断に基づき重要情報を遅滞なく開示していく体制を構築するとともに、監査等委員会が正確に経営情報を把握できる体制を構築する運営としております。

このような取組みを進めるうえで、当社が選択した「監査等委員会設置会社」によるコーポレートガバナンス体制は、当社にとって最も優れたガバナンス体制であると認識しております。

企業統治に関するその他の事項

ア) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が、公正且つ高い倫理観をもって業務運営を行い、その大前提がコンプライアンスであるとの認識に立って全てのステーク・ホルダーから信頼される経営体制を構築する。そのために、取締役及び使用人は、法令・定款及び社内規程の遵守を周知徹底する。また、内部監査室は、当社及び当社子会社の業務運営の状況・相互牽制機能の有効性を検証するとともに、職務執行が法令等諸規則・定款及び社内規程に基づいて行われているか監査を実施し、その結果を社長が把握することによって適切に業務が運営されていることを確認する。

イ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、事後的に確認できるように適切且つ確実に保存・管理を行う。取締役は、これらの文書を閲覧することができる。

ウ) 損失の危機に関する規程その他の体制

取締役は、企業活動の持続的発展にとって脅威となる全てのリスクに対処するための管理体制を適切に構築し、常にその体制を点検することによって有効性を検証するために、以下の事項を定める。

- a. リスク管理体制を強化するため、リスク管理及びコーポレートガバナンスの状況を常に点検し、その改善を図る。
- b. 事業遂行上の障害・瑕疵・重大な情報漏洩・信用失墜・災害等の危機に対して、予防体制を整備する。

エ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

機動的な意思決定に基づき効率的な業務運営を行うために、以下の事項を定める。

- a. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会規程に基づき、原則として取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。具体的には以下のとおり経営戦略の立案・執行ならびに重要事項に係る報告を中心に審議しております。
 - ・中長期経営戦略、年度経営方針ならびに事業計画、連結ならびに個別借入枠の審議
 - ・社内規定に基づく取締役会案件の審議
 - ・業務執行状況の報告ならびに重要なリスク管理事項等の報告・審議
- b. 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委託する。執行役員は、執行役員規程に基づき、取締役会で決定した事項に従い、社長の指示により業務を執行する。
- c. 円滑に業務を運営する機関として経営会議等を設置し、業務上重要な事項を審議・決定する。経営会議等は、毎月1回以上開催する。
- d. 予算管理規程に基づき、各事業年度における年度計画を策定し、各部門の目標と責任を明確にし、予算と実績との差異分析を毎月行い、必要に応じて施策を講じることによって目標の達成を図る。

オ) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社の自主性を尊重するとともに、子会社の管理部署を経営企画室とし、関係会社規程において事前協議事項を定めて、子会社の育成・指導と、当社・子会社双方の経営効率の向上を図る。

カ) 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役が子会社の取締役を兼務することにより、当社が子会社の業務の適正性を監視できる体制をとる。子会社の経営成績および財務状況については、毎月取締役会等に報告され、管理監督する。さらに、内部監査室による内部監査が適宜実施され、監査結果を取締役会、監査等委員会に報告することで子会社の統制の実効性を図る。

キ) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項、ならびに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会の職務補佐機関として監査等委員会室を設置し、監査等委員会と事前協議のうえ従業員を配置する。

監査等委員会室は監査等委員会の事務局となり、監査等委員会から直接指揮命令を受ける。

監査等委員会室に所属する従業員の人事考課およびその他の人事に関する事項の決定については、監査等委員会と事前協議のうえ実施する。

ク) 取締役の定数

当社の監査等委員以外の取締役の員数は8名以内、監査等委員である取締役の員数は5名以内とする旨定款に定めております。

ケ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととし、累積投票によらない旨定款に定めております。

コ) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を実施するため、会社法第454条第5項の規定によって取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

サ) 自己株式取得の決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

シ) 取締役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、善意で且つ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）の責任について、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨を定款で定めております。これは、取締役が職務の執行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

ス) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨定款に定めております。

セ) 取締役（社外取締役）との責任限定契約

当社は、定款において「会社法第427条第1項により、社外取締役との間に当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。但し、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。」旨定めており、全ての社外取締役との間で責任限定契約を結んでおります。

なお、社外取締役ではない取締役とは結んでおりません。

ソ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

| | 開催回数 | 出席回数 |
|-------------|------|------|
| 山口 琢也 | 17回 | 17回 |
| 為崎 靖夫 | 17回 | 17回 |
| 大島 誠二 (注1) | 17回 | 13回 |
| 方 永義 (注1) | 17回 | 13回 |
| 長谷川 雅幸 (注1) | 17回 | 13回 |
| 北野 剛 (注1) | 17回 | 13回 |
| 大島 健二 (注1) | 17回 | 13回 |
| 千崎 英生 | 17回 | 17回 |
| 柗 紫乃 (注1) | 17回 | 13回 |
| 角田 洋晴 (注2) | 17回 | 4回 |
| 相馬 郁夫 (注2) | 17回 | 4回 |
| 高野 節子 (注2) | 17回 | 4回 |
| 田原 哲郎 (注2) | 17回 | 4回 |

(注1) 2025年3月27日開催の株主総会において選任され、就任いたしました。

(注2) 2025年3月27日開催の株主総会終結の時をもって、退任されております。

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針・年度予算の策定、投資案件の審議及び進捗管理、重要規程の制改定、株主総会関連、年次決算・四半期決算・月次決算、サステナビリティ課題への取組み状況等、経営課題についての審議・決議・報告を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

ア) 2026年3月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------|--------|--------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役社長 執行役員 | 山口 琢也 | 1976年4月14日生 | 2001年4月 ㈱ティ・シー・シー入社 2002年6月 当社非常勤取締役 2003年9月 当社常勤取締役 2005年10月 当社取締役海外本部長 2008年3月 当社取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役副社長 2016年4月 当社取締役生産調達システム室長 2017年1月 当社取締役国内生産事業部本部長 2017年4月 当社代表取締役副社長 2018年3月 当社代表取締役副社長兼務営業本部長 2020年3月 当社代表取締役社長執行役員(現任) | (注) 2 | 318 |
| 取締役 | 為崎 靖夫 | 1952年7月6日生 | 1976年4月 ㈱東京銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2005年10月 当社入社 社長室長 2006年10月 当社執行役員経営企画室長 2007年3月 当社取締役経営企画室長 2008年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長 2009年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長、財務・経営 部門総括 2013年4月 当社代表取締役副社長兼務経営企画室長 2016年4月 当社取締役経営企画室長 2020年3月 当社取締役経営企画室長執行役員 2023年3月 当社取締役(現任) | (注) 2 | 50 |
| 取締役 | 大島 誠二 | 1969年2月5日生 | 1987年3月 ㈱大昌プレテック(現 当社)入社 1999年4月 当社自動機製造部長 2005年7月 当社執行役員回路製造部長 2015年4月 当社執行役員根室工場長 2018年1月 当社執行役員国内事業所長 2019年1月 当社取締役執行役員国内事業所長 2020年4月 当社常務執行役員国内事業本部長 2025年1月 当社常務執行役員生産事業本部長 2025年3月 当社取締役常務執行役員生産事業本部長(現任) | (注) 2 | 3 |
| 取締役 (注) 1 | 方 永義 | 1970年10月13日生 | 1999年1月 ㈱永輝商事設立 2006年9月 同社代表取締役 2010年12月 ㈱RS Technologies代表取締役社長(現任) 2015年12月 艾爾斯半導體股份有限公司董事長(現任) 2018年1月 北京有研RS半導體科技有限公司董事長(現任) 2021年5月 有研半導體硅材料股份有限公司董事長(現任) 2025年3月 当社取締役(現任) | (注) 2 | - |
| 取締役 (注) 1 | 長谷川 雅幸 | 1953年3月14日生 | 1975年4月 パイオニア㈱入社 2004年1月 同社調達本部部長 2008年10月 富士通コンポーネント㈱入社 オペレーション統括 部購買部部長 2010年7月 ニチコン㈱入社 生産本部購買部部長 2012年3月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス㈱入社 購買 本部副本部長 2015年3月 同社執行役員購買本部副本部長兼中国東莞工場副董 事長 2015年8月 同社ベトナム社取締役社長 2019年4月 同社常務執行役員アメリカ販売会社社長兼メキシコ 社会長 2021年3月 新天地物流㈱代表取締役 2024年4月 当社顧問 2025年3月 当社取締役(現任) | (注) 2 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 (注) 1 | 北野 剛 | 1965年 9月20日生 | 1990年 4月 蝶理(株)入社 2004年10月 プラネット(株)(現 双日プラネット(株))入社 2012年 4月 同社市場開発室長 2017年 4月 同社電子材料部長 2019年 4月 同社高能材料部長 2021年 4月 同社インダストリーセグメント セグメント長補佐 2023年 1月 (株)ミヤカワ入社 2023年 4月 同社取締役営業本部長(現任) 2025年 3月 当社取締役(現任) | (注) 2 | - |
| 取締役 常勤監査等委員 | 大島 健二 | 1962年 9月 5日生 | 1984年 4月 (株)大昌プレテック(現 当社)入社 1999年 4月 当社取締役 2002年10月 当社取締役レンズ製造部長 2008年 3月 当社取締役レンズ事業部門管掌 2011年10月 当社取締役工場長 2017年 7月 TROIS ELECTRONICS(WUXI)CO.,LTD. 董事長 2020年 4月 当社内部監査室長 2022年 4月 当社執行役員品質本部長 2025年 3月 当社取締役監査等委員(現任) | (注) 3 | 30 |
| 取締役 監査等委員 (注) 1 | 千崎 英生 | 1985年 6月16日生 | 2011年 9月 司法試験合格 2012年12月 弁護士登録 2012年12月 露木赤澤法律事務所入所(現任) 2020年 3月 当社取締役監査等委員(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 監査等委員 (注) 1 | 柊 紫乃 | 1963年 4月 9日生 | 2006年 4月 (株)オージェイティー・ソリューションズ(現 (株)OJT ソリューションズ)入社 2009年 3月 愛知工業大学大学院博士後期課程修了・博士(経営 情報科学)取得 2011年 4月 東京大学ものづくり経営研究センター 特任助教 2013年 4月 山形大学大学院MOT専攻 准教授 2018年 4月 愛知工業大学経営学部 准教授 2020年 4月 愛知工業大学経営学部 教授(現任) 2025年 3月 当社取締役監査等委員(現任) | (注) 3 | - |
| 計 | | | | | 402 |

(注) 1 . 方永義氏、長谷川雅幸氏、北野剛氏、千崎英生氏および柊紫乃氏は社外取締役であります。

2 . 取締役の任期は、2025年 3月27日開催の定時株主総会終結の時から 1年間であります。

3 . 監査等委員である取締役の任期は、2024年 3月27日開催の定時株主総会終結の時から 2年間であります。

4 . 当社は執行役員制度を採用しております。

イ) 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------|--------|-------------|--|-------|---------------|
| 代表取締役社長 執行役員 | 山口 琢也 | 1976年4月14日生 | 2001年4月 ㈱ティ・シー・シー入社 2002年6月 当社非常勤取締役 2003年9月 当社常勤取締役 2005年10月 当社取締役海外本部長 2008年3月 当社取締役副社長 2013年4月 当社代表取締役副社長 2016年4月 当社取締役生産調達システム室長 2017年1月 当社取締役国内生産事業部本部長 2017年4月 当社代表取締役副社長 2018年3月 当社代表取締役副社長兼務営業本部長 2020年3月 当社代表取締役社長執行役員(現任) | (注) 2 | 318 |
| 取締役 | 為崎 靖夫 | 1952年7月6日生 | 1976年4月 ㈱東京銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2005年10月 当社入社 社長室長 2006年10月 当社執行役員経営企画室長 2007年3月 当社取締役経営企画室長 2008年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長 2009年3月 当社取締役副社長兼務経営企画室長、財務・経営部門総括 2013年4月 当社代表取締役副社長兼務経営企画室長 2016年4月 当社取締役経営企画室長 2020年3月 当社取締役経営企画室長執行役員 2023年3月 当社取締役(現任) | (注) 2 | 50 |
| 取締役 | 大島 誠二 | 1969年2月5日生 | 1987年3月 ㈱大昌プレテック(現 当社)入社 1999年4月 当社自動機製造部長 2005年7月 当社執行役員回路製造部長 2015年4月 当社執行役員根室工場長 2018年1月 当社執行役員国内事業所長 2019年1月 当社取締役執行役員国内事業所長 2020年4月 当社常務執行役員国内事業本部長 2025年1月 当社常務執行役員生産事業本部長 2025年3月 当社取締役常務執行役員生産事業本部長(現任) | (注) 2 | 3 |
| 取締役 (注) 1 | 長谷川 雅幸 | 1953年3月14日生 | 1975年4月 パイオニア㈱入社 2004年1月 同社調達本部長 2008年10月 富士通コンポーネント㈱入社 オペレーション統括部購買部部長 2010年7月 ニチコン㈱入社 生産本部購買部部長 2012年3月 ユー・エム・シー・エレクトロニクス㈱入社 購買本部副本部長 2015年3月 同社執行役員購買本部副本部長兼中国東莞工場副董事長 2015年8月 同社ベトナム社取締役社長 2019年4月 同社常務執行役員アメリカ販売会社社長兼メキシコ社会長 2021年3月 新天地物流㈱代表取締役 2024年4月 当社顧問 2025年3月 当社取締役(現任) | (注) 2 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----------------------|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 取締役 (注) 1 | 北野 剛 | 1965年 9月20日生 | 1990年 4月 蝶理(株)入社 2004年10月 プラネット(株)(現 双日プラネット(株))入社 2012年 4月 同社市場開発室長 2017年 4月 同社電子材料部長 2019年 4月 同社高機能材料部長 2021年 4月 同社インダストリーセグメント セグメント長補佐 2023年 1月 (株)ミヤカワ入社 2023年 4月 同社取締役営業本部長(現任) 2025年 3月 当社取締役(現任) | (注) 2 | - |
| 取締役 常勤監査等委員 | 大島 健二 | 1962年 9月 5日生 | 1984年 4月 (株)大昌プレテック(現 当社)入社 1999年 4月 当社取締役 2002年10月 当社取締役レンズ製造部長 2008年 3月 当社取締役レンズ事業部門管掌 2011年10月 当社取締役轟工場長 2017年 7月 TROIS ELECTRONICS(WUXI)CO.,LTD. 董事長 2020年 4月 当社内部監査室長 2022年 4月 当社執行役員品質本部長 2025年 3月 当社取締役監査等委員(現任) | (注) 3 | 30 |
| 取締役 監査等委員 (注) 1 | 千崎 英生 | 1985年 6月16日生 | 2011年 9月 司法試験合格 2012年12月 弁護士登録 2012年12月 露木赤澤法律事務所入所(現任) 2020年 3月 当社取締役監査等委員(現任) | (注) 3 | - |
| 取締役 監査等委員 (注) 1 | 柊 紫乃 | 1963年 4月 9日生 | 2006年 4月 (株)オージェイティー・ソリューションズ(現 (株)JTソリューションズ)入社 2009年 3月 愛知工業大学大学院博士後期課程修了・博士(経営情報科学)取得 2011年 4月 東京大学ものづくり経営研究センター 特任助教 2013年 4月 山形大学大学院MOT専攻 准教授 2018年 4月 愛知工業大学経営学部 准教授 2020年 4月 愛知工業大学経営学部 教授(現任) 2025年 3月 当社取締役監査等委員(現任) | (注) 3 | - |
| 計 | | | | | 402 |

(注) 1. 長谷川雅幸氏、北野剛氏、千崎英生氏および柊紫乃氏は社外取締役であります。

2. 取締役の任期は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会終結の時から1年間であります。

3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会終結の時から2年間であります。

4. 当社は執行役員制度を採用しております。

社外取締役の状況

当社の社外取締役は4名(うち監査等委員である取締役は2名)であります。

社外取締役長谷川雅幸氏、北野剛氏は、当社との間に人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

また、監査等委員である社外取締役千崎英生氏、柊紫乃氏も、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

長谷川雅幸氏はパイオニア(株)入社後、複数会社の購買部門での豊富な業務経験を有しております。また、海外勤務経験も長くユー・エム・シー・エレクトロニクス(株)常務執行役員アメリカ販売会社社長兼メキシコ社会長を務められました。同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映し、職務を適正に遂行されるものと判断しております。

北野剛氏は総合商社において長く営業分野ならびに新たな市場開発分野に携わり、豊富な業務経験を有しております。同氏の豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映し、職務を適正に遂行されるものと判断しております。

千崎英生氏は弁護士の資格を有しており、特にM&A・法務監査・労使交渉等の経験を経て企業経営一般に関わる法令・実務に精通しております。同氏の企業経営に関する法務の豊富な知識と経験を活かし、監査等委員である取締役としての職務を公正・適切に遂行されるものと判断しております。

柘紫乃氏は原価管理を用いた現場改善に精通されております。また、当社の課題でありました財務・会計にも精通しております。同氏の非常に高い知見を活かして監査等委員である取締役（常勤）の職務を公正・適切に遂行されるものと判断しております。

長谷川幸雄氏、北野剛氏、千崎英生氏、柘紫乃氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は独立役員としての基準を設けておりませんが、取締役の職務執行について厳正に監視を行うことが可能であり、且つ、業務執行取締役から独立性を確保しているという観点から、選任することとしております。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は長谷川幸雄氏、北野剛氏2名、監査等委員である社外取締役は千崎英生氏、柘紫乃氏2名となります。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

当社は社外取締役が独立した立場から客観的・中立的な経営監視を行うため、監査機能を担う各監査等委員、内部統制部門および会計監査人と相互に連携するとともに、必要に応じて取締役会等において意見等を表明する体制をとっております。

また、監査等委員である社外取締役につきましては、監査等委員会において策定した監査計画および役割分担に基づき監査を実施し、内部監査室、内部統制部門および会計監査人と情報共有・意見交換を行い、取締役会において客観的、かつ、公正な立場から意見の表明が出来る体制をとっております。

役員等賠償責任保険契約内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名(常勤取締役1名、社外取締役2名)で構成され、各監査等委員は、取締役業務の全般に亘って監査をおこなってまいります。

大島健二氏は当社グループ業務全般に亘る幅広い知識を有しており、内部監査室長も歴任しております。千崎英生氏は弁護士としての幅広い経験と見識を有しております。柘紫乃氏は原価管理を用いた現場改善ならびに財務・会計にも精通しております。

各監査等委員は、これまで培った経験と見識により、客観的に適法性、効率性、公正性をふまえた提言、助言を行うとともに、取締役の業務執行、各部門の業務執行を監査してまいります。

常勤監査等委員の活動状況については、取締役会等重要な会議への出席を通じた代表取締役及び取締役へのヒアリング、稟議書等重要な決裁書類の閲覧、取締役会、監査等委員会での意見の表明、会計監査人との定期的な意見交換等を行っております。

監査等委員会は原則として月1回開催、もしくは、必要に応じて臨時開催し、監査方針、年度監査計画に基づき監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

| 役職 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|------------|------------|------|------|
| 取締役常勤監査等委員 | 大島 健二 (注1) | 13回 | 10回 |
| 社外取締役監査等委員 | 千崎 英生 | 13回 | 13回 |
| 社外取締役監査等委員 | 柘 紫乃 (注1) | 13回 | 10回 |
| 取締役常勤監査等委員 | 高野 節子 (注2) | 13回 | 3回 |
| 社外取締役監査等委員 | 田原 哲郎 (注2) | 13回 | 3回 |

(注1) 2025年3月27日開催の取締役会において選任され、就任いたしました。

(注2) 2025年3月27日開催の株主総会終結の時をもって、退任されております。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役(監査等委員)3名(うち社外取締役2名)となる予定です。

内部監査の状況

内部監査室は国内・海外ともに勤務経験があり、かつ社内業務に精通した人材を配置し、工場運営、海外子会社経営、海外を含む経理・財務部門における豊富な経験と知識をふまえて内部監査を実施し、代表取締役に直接報告できる体制としております。併せて、内部監査室は、経営会議や取締役会等の重要会議に出席し会議内において直接報告できる体制をとっております。

なお、内部監査室は監査等委員、会計監査人との間で定期的な意見交換等を行っており、三者間での情報共有を図るべく緊密に連携しております。

会計監査の状況

ア) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ) 継続監査期間

22年

ウ) 業務を執行した公認会計士

下田 琢磨

槻 英明

エ) 監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士8名、その他14名

オ) 監査法人の選定方針と理由

当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持っており、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当性があること、さらに監査実績等を総合的に判断したうえで、会計監査人を選定・評価しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有し、監査に必要な専門性を有することについても検証・確認いたします。これらの選定方針に基づき判断した結果、現在の監査法人がいずれの要件も満たしていることを確認しております。なお、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認められた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

カ) 監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は会計監査人に対して評価を行っており、同人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する決議を行っており、その際には日本監査役協会策定の会計監査人の評価基準をもとに、当社監査等委員会で定めた基準に則り総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

ア) 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 42,460 | - | 43,819 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 42,460 | - | 43,819 | - |

イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(ERNST&YOUNG)に対する報酬(ア)を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | - | - | - | - |
| 連結子会社 | 37,859 | 852 | 35,707 | 3,492 |
| 計 | 37,859 | 852 | 35,707 | 3,492 |

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告書作成に係る業務であります。

ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画の内容や監査日数等を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

オ) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務状況及び報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について妥当と認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬（監査等委員である取締役を除く。）は、企業の持続的な成長にむけて健全な起業家精神を発揮出来る水準であるとの前提で、同規模の他社動向等を参照したうえで、役位、業績貢献度、勤務形態等を勘案して決定することを方針としております。また、上記報酬枠とは別枠にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対し当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えたとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入しております。

報酬体系は、毎期4月より1年間の固定報酬と支給時期及び配分を取締役会で都度決定する非金銭報酬（譲渡制限付株式の付与）としております。

これらの基本方針及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬水準決定に当たっては、代表取締役が取締役会に提案し、取締役会において決議いたします。また、執行役員の報酬水準につきましては、代表取締役が決定いたします。

なお、当社の役員の報酬額については、2020年3月27日開催の第41回定時株主総会において、監査等委員以外の取締役の報酬額を年額150百万円以内（うち社外取締役分年額50百万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない）、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内と決議いただいております。また、上記報酬枠とは別枠にて、譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬限度額として2025年3月27日開催の第46回定時株主総会において年額20百万円以内（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます）と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円) | | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|----------------------|----------------|--------------------|------------|-------|---------------|------------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動 報酬 | 退職慰労金 | 譲渡制限付 株式報酬 | 左記のうち、 非金銭報酬等 | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 34,928 | 33,434 | - | - | 1,494 | 1,494 | 4 |
| 監査等委員（社外取締役を除く） | 9,632 | 9,632 | - | - | - | - | 2 |
| 社外取締役 | 11,850 | 11,850 | - | - | - | - | 7 |

(注) 1. 2025年3月27日開催の株主総会終結の時をもって取締役2名（うち、社外取締役1名）および監査等委員である取締役2名（うち、社外取締役1名）が退任されております。

2. 2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の取締役は6名、取締役（監査等委員）は3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給については重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の政策保有株式の政策保有に関する方針は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的とし、保有することにより、当社の企業価値を高めることを基本方針としています。政策保有株式に係わる適切な議決権行使を確保する基準に関しましては、その議案が当社の保有方針に適合しているかどうか、発行会社の企業価値の向上に資するかどうか、当社の企業価値の向上に資するかどうかを総合的に判断しております。また、個別の政策保有株式についても、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査のうえ取締役会等において保有の適否について検証し、保有の妥当性が認められない場合は、縮減を図ることとしております。

イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 3 | 20,105 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | - | - | - |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 298,190 |

ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|------------------|------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| (株)めぶきフィナンシャルグループ | 10,000 | 10,000 | 保有目的：金融取引の維持・拡大 定量的な保有効果：(注)1 | 有 (注)3 |
| | 10,380 | 6,423 | | |
| 三井住友トラストグループ(株) | 2,000 | 2,000 | 保有目的：金融取引の維持・拡大 定量的な保有効果：(注)1 | 有 (注)2 |
| | 9,554 | 7,384 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 30 | 30 | 保有目的：金融取引の維持・拡大 定量的な保有効果：(注)1 | 無 (注)3 |
| | 171 | 116 | | |
| キヤノン(株) | - | 62,634 | 保有目的：企業間取引の維持・拡大 定量的な保有効果：(注)1 | 無 |
| | - | 323,254 | | |

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性の検証方法につきましては以下に記載いたします。

当社は、個別の政策保有株式について、当社の基本方針に適合しているかどうか、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否について検証しており、現在保有している政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

- 三井住友トラストグループ(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行(株)が当社株式を保有しております。
- (株)めぶきフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)足利銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

| 区分 | 当事業年度 | | 前事業年度 | |
|------------|-------|----------------------|-------|----------------------|
| | 銘柄数 | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) | 銘柄数 | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 5 | 1,234 | 5 | 961 |

| 区分 | 当事業年度 | | |
|------------|-------------------|------------------|------------------|
| | 受取配当金の 合計額(千円) | 売却損益の 合計額(千円) | 評価損益の 合計額(千円) |
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 41 | - | 637 |

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修会等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,296,872 | 5,379,688 |
| 受取手形及び売掛金 | 2,468,024,294 | 2,467,892,420 |
| 電子記録債権 | 4,727,930,039 | 4,725,589,932 |
| 商品及び製品 | 904,466 | 764,189 |
| 仕掛品 | 264,032 | 291,183 |
| 原材料及び貯蔵品 | 6,708,939 | 5,625,828 |
| その他 | 2,689,647 | 2,669,765 |
| 貸倒引当金 | 8,100 | 13,103 |
| 流動資産合計 | 23,673,193 | 23,199,904 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 5,902,776 | 5,991,739 |
| 減価償却累計額 | 4,460,724 | 4,732,135 |
| 建物及び構築物(純額) | 2,514,442,051 | 2,511,259,603 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,859,926 | 5,230,690 |
| 減価償却累計額 | 3,118,899 | 3,283,542 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 2,517,411,027 | 2,511,947,148 |
| 土地 | 2,620,468 | 2,573,344 |
| 建設仮勘定 | 6,954 | 32,000 |
| その他 | 5,124,180 | 5,127,465 |
| 減価償却累計額 | 891,977 | 950,442 |
| その他(純額) | 349,202 | 329,022 |
| 有形固定資産合計 | 4,159,704 | 4,141,119 |
| 無形固定資産 | 5,507,532 | 5,627,059 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,896,929 | 1,587,376 |
| 保険積立金 | 64,514 | 73,383 |
| 繰延税金資産 | 60,004 | 39,750 |
| その他 | 1,197,934 | 1,186,103 |
| 投資その他の資産合計 | 1,219,382 | 886,613 |
| 固定資産合計 | 5,886,619 | 5,654,792 |
| 資産合計 | 29,559,813 | 28,854,697 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 5,552,837 | 5,321,840 |
| 電子記録債務 | 1,787,502 | 1,633,016 |
| 短期借入金 | 2 5,692,362 | 2 5,077,660 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 2,027,294 | 2 3,504,638 |
| リース債務 | 65,540 | 36,890 |
| 未払法人税等 | 33,070 | 98,151 |
| 賞与引当金 | 22,495 | 19,317 |
| 早期退職費用引当金 | 13,119 | 11,958 |
| その他 | 1,375,871 | 1,430,897 |
| 流動負債合計 | 16,570,094 | 17,134,370 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 4,566,939 | 2 3,071,210 |
| リース債務 | 75,627 | 49,666 |
| 繰延税金負債 | 80,838 | 84,435 |
| 退職給付に係る負債 | 231,293 | 261,488 |
| その他 | 15,414 | 15,678 |
| 固定負債合計 | 4,970,114 | 3,482,478 |
| 負債合計 | 21,540,208 | 20,616,848 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,174,681 | 1,174,681 |
| 資本剰余金 | 908,366 | 908,800 |
| 利益剰余金 | 2,324,015 | 2,439,230 |
| 自己株式 | 14,859 | 77,304 |
| 株主資本合計 | 4,392,204 | 4,445,407 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 245,901 | 57,178 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,442 | 1,781 |
| 為替換算調整勘定 | 2,246,005 | 2,442,333 |
| その他の包括利益累計額合計 | 2,488,464 | 2,497,730 |
| 新株予約権 | 1,542 | 1,542 |
| 非支配株主持分 | 1,137,393 | 1,293,167 |
| 純資産合計 | 8,019,604 | 8,237,848 |
| 負債純資産合計 | 29,559,813 | 28,854,697 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 売上高 | 38,960,122 | 36,954,622 |
| 売上原価 | 1,1134,758,171 | 1,1133,079,375 |
| 売上総利益 | 4,201,950 | 3,875,246 |
| 販売費及び一般管理費 | 2,33,558,525 | 2,33,237,113 |
| 営業利益 | 643,425 | 638,133 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 52,258 | 88,730 |
| 受取配当金 | 17,181 | 20,238 |
| 仕入割引 | 290 | 408 |
| 消耗品等売却益 | 56,932 | 54,496 |
| 助成金収入 | 1,999 | 2,438 |
| 補助金収入 | 6,762 | 31,280 |
| 保険返戻金 | 11,284 | - |
| 持分法による投資利益 | 29,842 | 11,379 |
| その他 | 108,941 | 89,374 |
| 営業外収益合計 | 285,494 | 298,347 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 193,329 | 203,164 |
| 支払手数料 | 2,153 | 275 |
| 為替差損 | 50,817 | 34,247 |
| 固定資産圧縮損 | 1,000 | 3,015 |
| その他 | 1,833 | 4,608 |
| 営業外費用合計 | 249,133 | 245,311 |
| 経常利益 | 679,785 | 691,169 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4,8102 | 4,2088 |
| 新株予約権戻入益 | 740 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 174,300 |
| 特別利益合計 | 8,843 | 176,389 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 5,422 | 5,8519 |
| 固定資産除却損 | 6,36,109 | 6,8,629 |
| 減損損失 | 7,43,081 | 7,265,322 |
| 投資有価証券評価損 | 132,442 | 15 |
| 早期退職費用引当金繰入額 | 9,24,772 | - |
| 事業整理損 | 10,8,763 | - |
| 特別損失合計 | 245,592 | 282,487 |
| 税金等調整前当期純利益 | 443,037 | 585,071 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 91,118 | 228,494 |
| 法人税等調整額 | 15,774 | 49,409 |
| 法人税等合計 | 75,344 | 277,904 |
| 当期純利益 | 367,693 | 307,166 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 90,314 | 98,333 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 277,378 | 208,833 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 当期純利益 | 367,693 | 307,166 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 137,230 | 188,722 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,609 | 1,953 |
| 為替換算調整勘定 | 568,923 | 251,959 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 7,834 | 6,146 |
| その他の包括利益合計 | 1,717,596 | 1,71,337 |
| 包括利益 | 1,085,289 | 378,503 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 912,250 | 218,099 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 173,039 | 160,404 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,174,681 | 908,879 | 2,127,705 | 17,910 | 4,193,356 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 81,068 | | 81,068 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 277,378 | | 277,378 |
| 自己株式の処分 | | 512 | | 3,050 | 2,537 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 512 | 196,310 | 3,050 | 198,848 |
| 当期末残高 | 1,174,681 | 908,366 | 2,324,015 | 14,859 | 4,392,204 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|-----------|---------------|-------|-----------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 108,671 | 7,052 | 1,669,248 | 1,770,867 | 4,936 | 968,108 | 6,937,268 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 81,068 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 277,378 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 2,537 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 137,230 | 3,609 | 576,757 | 717,596 | 3,393 | 169,284 | 883,487 |
| 当期変動額合計 | 137,230 | 3,609 | 576,757 | 717,596 | 3,393 | 169,284 | 1,082,335 |
| 当期末残高 | 245,901 | 3,442 | 2,246,005 | 2,488,464 | 1,542 | 1,137,393 | 8,019,604 |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,174,681 | 908,366 | 2,324,015 | 14,859 | 4,392,204 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 93,618 | | 93,618 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 208,833 | | 208,833 |
| 自己株式の取得 | | | | 67,340 | 67,340 |
| 自己株式の処分 | | 433 | | 4,894 | 5,328 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 433 | 115,214 | 62,445 | 53,203 |
| 当期末残高 | 1,174,681 | 908,800 | 2,439,230 | 77,304 | 4,445,407 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|-----------|---------------|-------|-----------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 245,901 | 3,442 | 2,246,005 | 2,488,464 | 1,542 | 1,137,393 | 8,019,604 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 93,618 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | 208,833 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 67,340 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 5,328 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 188,722 | 1,661 | 196,327 | 9,266 | - | 155,774 | 165,040 |
| 当期変動額合計 | 188,722 | 1,661 | 196,327 | 9,266 | - | 155,774 | 218,244 |
| 当期末残高 | 57,178 | 1,781 | 2,442,333 | 2,497,730 | 1,542 | 1,293,167 | 8,237,848 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 443,037 | 585,071 |
| 減価償却費 | 714,773 | 612,936 |
| 減損損失 | 43,081 | 265,322 |
| 長期前払費用償却額 | 11,701 | 11,830 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 31,402 | 14,766 |
| 早期退職費用引当金の増減額(は減少) | - | 965 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 18,888 | 28,113 |
| 受取利息及び受取配当金 | 69,440 | 108,969 |
| 支払利息 | 193,329 | 203,164 |
| 為替差損益(は益) | 7,218 | 4,898 |
| 持分法による投資損益(は益) | 29,842 | 11,379 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 174,300 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 132,442 | 15 |
| 固定資産除却損 | 36,109 | 8,629 |
| 固定資産売却損益(は益) | 7,680 | 6,431 |
| 固定資産圧縮損 | 1,000 | 3,015 |
| 補助金収入 | 6,762 | 31,280 |
| 助成金収入 | 1,999 | 2,438 |
| 保険返戻金 | 11,284 | - |
| 新株予約権戻入益 | 740 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 363,137 | 536,041 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 1,601,223 | 1,262,089 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 983,419 | 468,860 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | 76,199 | 9,046 |
| その他 | 245,989 | 39,137 |
| 小計 | 1,852,447 | 2,744,689 |
| 利息及び配当金の受取額 | 71,155 | 108,947 |
| 利息の支払額 | 111,431 | 166,617 |
| 補助金の受取額 | 6,762 | 31,280 |
| 助成金の受取額 | 1,999 | 2,438 |
| 法人税等の還付額 | 2,469 | 28,686 |
| 法人税等の支払額 | 79,051 | 186,667 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 1,744,352 | 2,562,757 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | - | 20,000 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 689 | 720 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 298,190 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 541,822 | 825,256 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 18,106 | 4,860 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 65,456 | 95,083 |
| 保険積立金の積立による支出 | 9,496 | 6,734 |
| 保険積立金の払戻による収入 | 70,180 | - |
| 差入保証金の差入による支出 | 2,786 | 4,091 |
| 差入保証金の回収による収入 | 1,583 | 15,484 |
| その他 | 866 | 12,216 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 529,514 | 645,566 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 59,361 | 690,938 |
| 長期借入れによる収入 | 1,350,000 | 1,930,296 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,882,414 | 1,948,682 |
| リース債務の返済による支出 | 64,328 | 66,403 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 67,340 |
| 配当金の支払額 | 75,293 | 70,122 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 5,594 | 7,669 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 736,991 | 920,860 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 295,053 | 66,486 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 772,899 | 1,062,816 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 3,523,972 | 4,296,872 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 4,296,872 | 5,359,688 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

TROIS ENGINEERING PRETEC HONG KONG LTD.

TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.

TROIS (THAILAND) CO., LTD.

株式会社ボン・アティソン

株式会社大日光商事

栃木電子工業株式会社

株式会社NCネットワークファクトリー

NC NETWORK, INC.

TROIS VIETNAM CO., LTD.

HUIZHOU TROIS CAITHUANG ELECTRONICS CO., LTD.

無錫榮志電子有限公司

無錫榮志電子貿易有限公司

(2) 非連結子会社の名称

TROIS TECHNOLOGY TRADING (WUXI) CO., LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が小規模であり、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び関連会社の名称等

持分法を適用した関連会社数・・・1社

持分法を適用した関連会社の名称・・・TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

TROIS TECHNOLOGY TRADING (WUXI) CO., LIMITED

アイ・ネットワーク協同組合

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ) 商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社が1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

早期退職費用引当金

連結子会社の生産終了に伴い発生する現地従業員への経済補償金の支給に備えるため、必要見込み額を計上しております。なお、経済補償金は、従業員ごとに、労働契約解除前の平均賃金及び勤務年数に基づいて算定されております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

連結会社では、車載機器、オフィス機器、産業機器、医療機器関連分野において、主にプリント配線基板への電子部品実装、組立加工製品を顧客に供給することを履行義務としております。国内の販売においては、出荷時点から該当商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。また、顧客に買戻し義務のある一部の有償受給取引においては、顧客との契約において約束された対価から、有償受給品に対して顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客からの受取額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。

ヘッジの有効性の評価方法

為替予約の締結時に、社内管理規程に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却を行うことにしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価格の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヵ月以内に償還期日の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 4,159,704 | 4,141,119 |
| 無形固定資産 | 507,532 | 627,059 |
| 減損損失 | 43,081 | 265,322 |

このうち、株式会社大日光・エンジニアリングにおいて、前連結会計年度は有形固定資産1,758,500千円、無形固定資産108,713千円、減損損失21,118千円、当連結会計年度は有形固定資産1,516,112千円、無形固定資産181,452千円、減損損失265,322千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

当社は原則として事業用資産については店舗・工場を基準としてグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合等に減損の兆候があるものとしております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、主要顧客ごとの販売数量及び材料費単価の予測です。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------|---------|---------|
| 繰延税金資産（純額） | 60,004 | 44,684 |
| 繰延税金負債相殺前の金額 | 120,363 | 59,928 |

このうち、株式会社大日光・エンジニアリングにおいて、前連結会計年度は繰延税金資産（純額）36,175千円（繰延税金負債と相殺前の金額78,211千円）、当連結会計年度は繰延税金資産（純額）8,839千円（繰延税金負債と相殺前の金額12,386千円）を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当社の将来の課税所得の見積りにあたっては、事業計画を基礎としております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、主要顧客ごとの販売数量及び材料費単価の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の算出に用いた主要な仮定が異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 166,778千円 | 194,355千円 |
| 投資その他の資産「その他」(出資金) | 460 | 490 |

2 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 売掛金 | 4,512千円 | 3,966千円 |
| 流動資産「その他」(未収入金) | 5,200 | 4,828 |
| 建物及び構築物 | 472,597 | 423,755 |
| 機械装置及び運搬具 | 632,616 | 576,161 |
| 土地 | 525,448 | 203,814 |
| 合計 | 1,640,375 | 1,212,557 |

担保付債務は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 短期借入金 | - 千円 | 78,540千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 263,814 | 743,456 |
| 長期借入金 | 2,272,810 | 1,572,816 |
| 合計 | 2,536,624 | 2,394,812 |

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの銀行債務等に対し債務保証を行っております。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--|--------------------------|--------------------------|
| TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. | 518,406千円 | 533,197千円 |
| 合計 | 518,406 | 533,197 |

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 17,246千円 | 31,639千円 |
| 電子記録債権 | 16,493 | 18,492 |

5 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金及び保険差益の圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 建物及び構築物 | 1,489千円 | 2,783千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 206,976 | 208,047 |
| その他 | 1,954 | 1,954 |
| 無形固定資産 | 9,019 | 9,019 |
| 合計 | 219,438 | 221,804 |

6 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 456,176千円 | 299,566千円 |
| 売掛金 | 7,568,117 | 7,592,853 |

7 電子記録債権譲渡高

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 電子記録債権譲渡高 | - 千円 | 24,660千円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--|---|---|
| | 79,791千円 | 62,087千円 |

- 2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----------|---|---|
| 運搬費 | 315,125千円 | 259,853千円 |
| 役員報酬 | 111,240 | 81,696 |
| 従業員給与手当 | 1,066,214 | 1,080,343 |
| 減価償却費 | 123,271 | 115,824 |
| 退職給付費用 | 11,472 | 14,569 |
| 旅費交通費 | 83,389 | 76,557 |
| 研究開発費 | 377,045 | 355,043 |
| 賞与引当金繰入額 | 11,690 | 8,730 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 5,090 |

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--|---|---|
| | 377,045千円 | 355,043千円 |

- 4 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 2,728千円 | 1,359千円 |
| その他有形固定資産 | 45 | 729 |
| 投資その他の資産 | 5,328 | - |
| 合計 | 8,102 | 2,088 |

- 5 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 422千円 | 6,856千円 |
| その他有形固定資産 | - | 1,662 |
| 合計 | 422 | 8,519 |

6 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 建物及び構築物 | 4千円 | 93千円 |
| 機械装置及び運搬具 | 36,105 | 6,841 |
| その他有形固定資産 | 0 | 1,693 |
| 合計 | 36,109 | 8,629 |

7 減損損失

当社グループは以下の固定資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至2024年12月31日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|----------|-----------|-----------|--------------|
| 栃木県日光市 | 農業事業用生産設備 | 建物及び構築物 | 16,123 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 3,294 |
| | | その他 | 1,701 |
| ベトナムハノイ市 | 製造設備 | 機械装置及び運搬具 | 12,327 |
| | | その他 | 4,145 |
| | | 無形固定資産 | 5,489 |
| 合計 | | | 43,081 |

当社は原則として事業用資産については店舗・工場を基準としてグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度におきましては、国内の農業事業用生産設備については、想定より生産コストがかかり、投資額に見合った収益性を確保することが困難であることから、また、ベトナムの製造設備については、ベトナム国内の顧客の在庫調整が主因で収益性が悪化しており、将来事業計画を見直した結果、当初想定していた収益が見込めないことより、それぞれ事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として算定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至2025年12月31日）

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失 (千円) |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|
| 栃木県日光市 (根室工場、杉の郷工場、瀬尾工場) | 製造設備 | 建物及び構築物 | 34,060 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 151,249 |
| | | 土地 | 48,052 |
| | | その他 | 4,044 |
| | | 無形固定資産 | 3,884 |
| | | 小計 | 241,292 |
| 栃木県日光市 | 農産物直売所設備 | 建物及び構築物 | 12,034 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 1,810 |
| | | その他 | 7,182 |
| | | 小計 | 21,027 |
| 栃木県日光市 | 農業事業用生産設備 | 建物及び構築物 | 1,541 |
| | | 機械装置及び運搬具 | 731 |
| | | 無形固定資産 | 729 |
| | | 小計 | 3,002 |
| 合 計 | | | 265,322 |

当社は原則として事業用資産については店舗・工場を基準としてグルーピングを行い、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、処分予定資産及び遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度におきましては、国内の製造設備については、原材料価格上昇分の価格転嫁が遅れたこと等により、当初想定していた収益が見込めないことから、また、国内の農産物直売所設備及び農業事業用生産設備については、想定より生産コストがかかり、投資額に見合った収益性を確保することが困難であることから、それぞれ事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しており、根室工場、杉の郷工場及び瀬尾工場の固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、使用価値よりも正味売却価額が高いことから、資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額により測定しております。当該正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額をもとに算定しております。

また、農産物直売所設備及び農業事業用生産設備の回収可能価額は、使用価値により測定しております。当該使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零として算定しております。

8 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

9 早期退職費用引当金繰入額

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

連結孫会社であるHuizhou Trois CaiHuang Electronics Co.,Ltd.の生産終了に伴う現地従業員への経済補償金（退職金に相当するもの）の支給に備えるため計上したものであります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

10 事業整理損

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

連結孫会社であるHuizhou Trois CaiHuang Electronics Co.,Ltd.の生産終了に伴う一時費用を計上したものであります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

11 売上原価に含まれる引当金繰入額の内訳は以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----------|---|---|
| 賞与引当金繰入額 | 10,805千円 | 10,587千円 |
| 合計 | 10,805 | 10,587 |

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 189,778千円 | 56,259千円 |
| 組替調整額 | - | 174,284 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 189,778 | 230,544 |
| 法人税等及び税効果額 | 52,548 | 41,822 |
| その他有価証券評価差額金 | 137,230 | 188,722 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 9,957 | 2,501 |
| 組替調整額 | - | - |
| 法人税等及び税効果調整前 | 9,957 | 2,501 |
| 法人税等及び税効果額 | 6,348 | 548 |
| 繰延ヘッジ損益 | 3,609 | 1,953 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 568,923 | 251,959 |
| 組替調整額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 568,923 | 251,959 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額： | | |
| 当期発生額 | 7,834 | 6,146 |
| その他の包括利益合計 | 717,596 | 71,337 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 6,800 | - | - | 6,800 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 47 | - | 8 | 39 |

(注) 自己株式の減少8千株は、第2回ストック・オプションの権利行使によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権 | - | - | - | - | - | 1,542 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 1,542 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2024年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 40,516 | 6.00 | 2023年12月31日 | 2024年3月28日 |
| 2024年8月13日 取締役会 | 普通株式 | 40,552 | 6.00 | 2024年6月30日 | 2024年8月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|-------------|------------|
| 2025年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 40,565 | 6.00 | 2024年12月31日 | 2025年3月28日 |

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 6,800 | - | - | 6,800 |

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 株式数(千株) | 当連結会計年度増加 株式数(千株) | 当連結会計年度減少 株式数(千株) | 当連結会計年度末 株式数(千株) |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 普通株式 | 39 | 140 | 10 | 168 |

(注) 自己株式の増加140千株は経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために取得したものです。

自己株式の減少10千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|-------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプションとして の新株予約権 | - | - | - | - | - | 1,542 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 1,542 |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 40,565 | 6.00 | 2024年12月31日 | 2025年3月28日 |
| 2025年8月13日 取締役会 | 普通株式 | 53,052 | 8.00 | 2025年6月30日 | 2025年8月29日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年3月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当 り配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|--------------------|-------------|------------|
| 2026年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 53,052 | 8.00 | 2025年12月31日 | 2026年3月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|--------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 4,296,872千円 | 5,379,688千円 |
| 預け入れ期間が3カ月を超える定期預金 | - | 20,000 |
| 現金及び現金同等物 | 4,296,872 | 5,359,688 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として電子部品受託加工事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 79,860 | 93,853 |
| 1年超 | 132,366 | 93,739 |
| 合計 | 212,227 | 187,593 |

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | - | 153,756 |
| 1年超 | - | 76,878 |
| 合計 | - | 230,634 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については主に銀行借入で調達しております。デリバティブ取引は、為替予約取引については為替相場の変動から生じるリスクをヘッジする目的のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及び可能性がある金融商品を購入する場合は、社内ですべての協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は当該リスクに関して、販売管理規程に従い、営業債権について各部門において主要な取引先の状況を定期的に把握し、取引相手ごとに与信限度額の設定を行い、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金の一部には輸出取引に伴う外貨建のものがあり為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金については、主に当社グループの設備投資、長期投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年7ヶ月後であります。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各部門からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。デリバティブ取引については、輸出入取引において為替の変動から生じるリスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引の契約は財務部門にて行われており、その種類及び取引金額は社内規程に基づく決裁を得た後、取締役会等において報告されており、取引状況及び取引残高は財務部門が管理しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4.(6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません（注）3.を参照ください。）。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券 その他有価証券 | 657,283 | 657,283 | - |
| 資産計 | 657,283 | 657,283 | - |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 6,594,233 | 6,536,544 | 57,689 |
| 負債計 | 6,594,233 | 6,536,544 | 57,689 |
| デリバティブ取引(*1) | 1,798 | 1,798 | - |

当連結会計年度（2025年12月31日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|-------------------|--------------------|------------|------------|
| 投資有価証券 その他有価証券 | 320,153 | 320,153 | - |
| 資産計 | 320,153 | 320,153 | - |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | 6,575,848 | 6,455,828 | 120,019 |
| 負債計 | 6,575,848 | 6,455,828 | 120,019 |
| デリバティブ取引(*1) | 25 | 25 | - |

(注) 1. 長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. デリバティブ取引における為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。その他については「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

3. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分 | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 非上場株式 | 239,645 | 267,222 |

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 1年内(千円) |
|-----------|-----------|
| 預金 | 4,278,877 |
| 受取手形及び売掛金 | 8,024,294 |
| 電子記録債権 | 2,793,039 |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| | 1年内(千円) |
|-----------|-----------|
| 預金 | 5,366,754 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,892,420 |
| 電子記録債権 | 2,589,932 |

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 1年内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超(千円) |
|-------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|
| 長期借入金 | 2,027,294 | 2,492,199 | 944,846 | 468,681 | 181,145 | 480,068 |
| リース債務 | 65,540 | 35,057 | 11,147 | 8,458 | 3,913 | 17,050 |
| 合計 | 2,092,834 | 2,527,256 | 955,993 | 477,139 | 185,058 | 497,118 |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| | 1年内 (千円) | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) | 5年超(千円) |
|-------|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|---------|
| 長期借入金 | 3,504,638 | 1,280,926 | 795,233 | 431,297 | 221,048 | 342,706 |
| リース債務 | 36,890 | 13,286 | 10,645 | 6,119 | 4,180 | 15,434 |
| 合計 | 3,541,528 | 1,294,212 | 805,878 | 437,416 | 225,228 | 358,140 |

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用した算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|------------------|---------|-------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 其他有価証券 | 657,283 | - | - | 657,283 |
| 資産計 | 657,283 | - | - | 657,283 |
| デリバティブ取引 | - | 1,798 | - | 1,798 |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|------------------|---------|------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 其他有価証券 | 320,153 | - | - | 320,153 |
| 資産計 | 320,153 | - | - | 320,153 |
| デリバティブ取引 | - | 25 | - | 25 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-------------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | - | 6,536,544 | - | 6,536,544 |
| 負債計 | - | 6,536,544 | - | 6,536,544 |

当連結会計年度(2025年12月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|-------------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(1年内返済予定を含む) | - | 6,455,828 | - | 6,455,828 |
| 負債計 | - | 6,455,828 | - | 6,455,828 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金(1年内返済予定を含む)の時価は、元金合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によってあり、レベル2の時価評価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|------------------------|---------|----------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 632,391 | 323,750 | 308,641 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| (3) その他 | 24,740 | 19,951 | 4,789 | |
| | 小計 | 657,132 | 343,701 | 313,430 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 151 | 202 | 50 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| (3) その他 | - | - | - | |
| | 小計 | 151 | 202 | 50 |
| | 合計 | 657,283 | 343,903 | 313,379 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額72,867千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|------------------------|---------|----------------|----------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 287,710 | 200,581 | 87,129 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | 32,277 | 19,951 | 12,326 |
| | 小計 | 319,988 | 220,532 | 99,455 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 164 | 202 | 37 |
| | (2) 債券 | | | |
| | 国債・地方債等 | - | - | - |
| | 社債 | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| | (3) その他 | - | - | - |
| | 小計 | 164 | 202 | 37 |
| | 合計 | 320,153 | 220,734 | 99,418 |

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額72,867千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

| 区分 | 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|----|---------|-------------|-------------|
| 株式 | 298,190 | 174,300 | - |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

有価証券について132,442千円(その他有価証券132,442千円)の減損処理を行っております。なお、市場価格のない株式等の有価証券については、発行会社の財政状態の悪化により、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

有価証券について15千円(その他有価証券15千円)の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等の内 1年超(千円) | 時価 (千円) |
|----------|--------|---------|--------------|-------------------|------------|
| 繰延ヘッジ処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 57,065 | - | 59,759 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 32,088 | - | 32,984 |
| | 合計 | | 89,153 | - | 92,743 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (千円) | 契約額等の内 1年超(千円) | 時価 (千円) |
|----------|--------|---------|--------------|-------------------|------------|
| 繰延ヘッジ処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 売掛金 | 27,973 | - | 27,952 |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 29,552 | - | 29,505 |
| | 合計 | | 57,526 | - | 57,457 |

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は退職一時金制度を設けております。なお、当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 209,367千円 | 231,293千円 |
| 退職給付費用 | 39,274 | 48,480 |
| 退職給付の支払額 | 20,386 | 20,366 |
| 為替換算差額 | 3,038 | 2,081 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 231,293 | 261,488 |

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 231,293千円 | 261,488千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 231,293 | 261,488 |
| 退職給付に係る負債 | 231,293 | 261,488 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 231,293 | 261,488 |

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度39,274千円 当連結会計年度48,480千円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----------|---|---|
| 新株予約権戻入益 | 740千円 | - |

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 2020年ストック・オプション |
|---------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員122名 当社子会社取締役及び従業員36名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注1、2) | 普通株式 76,600株 |
| 付与日 | 2020年4月13日 |
| 権利確定条件 | 権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要す。 ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または執行役員、従業員が定年により退職した場合を除く。 |
| 対象勤務期間 | 自2020年4月13日 至2022年4月12日 |
| 権利行使期間 | 自2022年4月13日 至2037年4月12日 |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2020年7月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 2020年ストック・オプション |
|-----------|-----------------|
| 権利確定前 (株) | |
| 前連結会計年度末 | - |
| 付与 | - |
| 失効 | - |
| 権利確定 | - |
| 未確定残 | - |
| 権利確定後 (株) | |
| 前連結会計年度末 | 5,000 |
| 権利確定 | - |
| 権利行使 | - |
| 失効 | - |
| 未行使残 | 5,000 |

(注) 2020年7月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 2020年ストック・オプション |
|--------------------|-----------------|
| 権利行使価格 (円) | 1 |
| 行使時平均株価 (円) | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | 308 |

(注) 2020年7月1日付株式分割（普通株式1株につき2株）による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 229千円 | 1,827千円 |
| 棚卸資産評価損 | 152,613 | 138,784 |
| 未払事業税等 | 5,711 | 5,867 |
| 退職給付に係る負債 | 66,657 | 76,428 |
| 投資有価証券評価損否認 | 54,843 | 603 |
| 固定資産評価損否認 | 139,020 | 211,307 |
| 棚卸資産未実現利益 | 3,209 | 5,097 |
| 早期退職費用引当金 | 2,164 | 1,973 |
| 税務上の繰越欠損金(注2) | 126,397 | 220,989 |
| その他 | 33,122 | 24,727 |
| 繰延税金資産小計 | 583,970 | 687,607 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2) | 126,397 | 220,989 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 337,209 | 406,688 |
| 評価性引当額小計(注1) | 463,606 | 627,678 |
| 繰延税金資産合計 | 120,363 | 59,928 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 67,478 | 25,656 |
| 資本連結に伴う資産の評価差額 | 72,936 | 78,924 |
| その他 | 783 | 33 |
| 繰延税金負債合計 | 141,198 | 104,613 |
| 繰延税金資産の純額 | 20,834 | 44,684 |

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、連結子会社における投資有価証券評価損否認に係る評価性引当額の増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2024年12月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|----------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金（ 2 ） | - | - | 657 | 11,175 | 3,995 | 110,569 | 126,397 |
| 評価性引当額 | - | - | 657 | 11,175 | 3,995 | 110,569 | 126,397 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

（ 2 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) | 合計 (千円) |
|----------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|------------|
| 税務上の繰越欠損金（ 2 ） | - | - | 10,464 | - | 23,615 | 186,909 | 220,989 |
| 評価性引当額 | - | - | 10,464 | - | 23,615 | 186,909 | 220,989 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

（ 2 ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2024年12月31日) | 当連結会計年度 (2025年12月31日) |
|----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | 30.5% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.0 | 0.2 |
| 住民税均等割 | 1.9 | 1.6 |
| 税額控除 | 12.0 | 9.0 |
| 評価性引当額の増減 | 7.0 | 30.9 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | - | 3.7 |
| 在外子会社の税率の差異 | 5.4 | 17.8 |
| 過年度法人税等 | - | 6.0 |
| 連結修正による影響額 | 1.2 | 0.6 |
| 持分法による投資損益 | 2.1 | 0.6 |
| その他 | 3.7 | 1.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 17.0 | 47.5 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更による当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は、栃木県において賃貸等不動産を有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)[セグメント情報]3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産の残高

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|------------|------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 9,965,181 | 10,817,333 |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 10,817,333 | 10,482,353 |

顧客との契約から生じた債権は、受取手形及び売掛金、電子記録債権であります。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、認識した収益のうち過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

連結会社に予想期間が1年超の重要な契約がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、生産・販売を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」及び「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントでは、主にプリント配線基板への電子部品実装、車載関連製品、移動式端末及び医療機器等の組立加工を行っております。

また、各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2, 3) | 連結財務諸 表計上額 (注4) |
|------------------------|------------|------------|------------|-------------|------------|----------------|-----------------------|
| | 日本 | アジア | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 車載機器 | 3,346,822 | 17,535,992 | 20,882,815 | 203,076 | 21,085,891 | - | 21,085,891 |
| オフィス機器 | 1,028,573 | 2,358,225 | 3,386,799 | - | 3,386,799 | - | 3,386,799 |
| 産業機器 | 3,371,792 | 1,052,001 | 4,423,794 | - | 4,423,794 | - | 4,423,794 |
| 医療機器 | 3,877,270 | 157,948 | 4,035,219 | - | 4,035,219 | - | 4,035,219 |
| その他 | 4,280,588 | 1,565,871 | 5,846,459 | 2,542 | 5,849,001 | - | 5,849,001 |
| 顧客との契約から生 じる収益 | 15,905,048 | 22,670,040 | 38,575,088 | 205,619 | 38,780,707 | - | 38,780,707 |
| その他の収益 (注5) | 179,414 | - | 179,414 | - | 179,414 | - | 179,414 |
| 外部顧客への売上高 | 16,084,462 | 22,670,040 | 38,754,503 | 205,619 | 38,960,122 | - | 38,960,122 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,382,936 | 720,756 | 2,103,692 | 12,374 | 2,116,067 | 2,116,067 | - |
| 計 | 17,467,399 | 23,390,796 | 40,858,196 | 217,993 | 41,076,190 | 2,116,067 | 38,960,122 |
| セグメント利益 | 787,981 | 482,645 | 1,270,626 | 17,817 | 1,252,808 | 609,383 | 643,425 |
| セグメント資産 | 18,541,351 | 16,264,744 | 34,806,095 | 144,274 | 34,950,370 | 5,390,557 | 29,559,813 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 336,936 | 376,958 | 713,895 | 878 | 714,773 | - | 714,773 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 453,186 | 218,985 | 672,172 | 5,328 | 677,500 | - | 677,500 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない地域であり、北米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 609,383千円には、セグメント間取引消去2,782千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 612,166千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額 5,390,557千円には、セグメント間取引消去 6,281,753千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産891,195千円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、保険積立金、長期投資資金(投資有価証券)であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | | その他 (注1) | 合計 | 調整額 (注2, 3) | 連結財務諸 表計上額 (注4) |
|------------------------|------------|------------|------------|-------------|------------|----------------|-----------------------|
| | 日本 | アジア | 計 | | | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 車載機器 | 3,287,853 | 16,289,573 | 19,577,427 | 91,887 | 19,669,315 | - | 19,669,315 |
| オフィス機器 | 1,315,025 | 1,093,097 | 2,408,123 | - | 2,408,123 | - | 2,408,123 |
| 産業機器 | 2,993,380 | 1,206,504 | 4,199,885 | - | 4,199,885 | - | 4,199,885 |
| 医療機器 | 3,736,255 | 202,369 | 3,938,624 | - | 3,938,624 | - | 3,938,624 |
| その他 | 4,340,535 | 2,232,223 | 6,572,758 | 2,062 | 6,574,821 | - | 6,574,821 |
| 顧客との契約から生 じる収益 | 15,673,049 | 21,023,768 | 36,696,818 | 93,950 | 36,790,769 | - | 36,790,769 |
| その他の収益 (注5) | 163,853 | - | 163,853 | - | 163,853 | - | 163,853 |
| 外部顧客への売上高 | 15,836,902 | 21,023,768 | 36,860,671 | 93,950 | 36,954,622 | - | 36,954,622 |
| セグメント間の内部 売上高又は振替高 | 1,286,117 | 809,429 | 2,095,547 | 6,736 | 2,102,284 | 2,102,284 | - |
| 計 | 17,123,020 | 21,833,198 | 38,956,219 | 100,687 | 39,056,906 | 2,102,284 | 36,954,622 |
| セグメント利益又は損 失() | 416,081 | 866,389 | 1,282,470 | 32,610 | 1,249,859 | 611,726 | 638,133 |
| セグメント資産 | 17,804,637 | 16,161,517 | 33,966,154 | 109,433 | 34,075,588 | 5,220,890 | 28,854,697 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 298,550 | 313,172 | 611,723 | 1,213 | 612,936 | - | 612,936 |
| 有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 | 564,674 | 325,822 | 890,496 | 1,152 | 891,649 | - | 891,649 |

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない地域であり、北米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 611,726千円には、セグメント間取引消去 13,692千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 598,033千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額 5,220,890千円には、セグメント間取引消去 5,882,989千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産662,098千円が含まれております。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、保険積立金、長期投資資金(投資有価証券)であります。

4. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 中国（香港含む） | タイ | その他 | 合計 |
|------------|------------|-----------|-----------|------------|
| 18,774,034 | 14,116,389 | 3,773,245 | 2,296,453 | 38,960,122 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 中国（香港含む） | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|--------|-----------|
| 2,853,608 | 1,230,278 | 75,817 | 4,159,704 |

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 中国（香港含む） | タイ | その他 | 合計 |
|------------|------------|-----------|-----------|------------|
| 18,812,853 | 12,999,868 | 4,055,982 | 1,085,917 | 36,954,622 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

| 日本 | 中国（香港含む） | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|--------|-----------|
| 2,767,205 | 1,301,798 | 72,116 | 4,141,119 |

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

「日本」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を21,118千円、及び「アジア」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を21,962千円計上しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

「日本」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を265,322千円計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千タイバーツ) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--|----------------|----------------------|---------------|-----------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------------|--------------|
| 関連会社 | TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. | タイ王国 チョンブリ県 | 391,200 | 電子部品実装の受託製造 | (所有) 直接 50.0 | 債務保証 役員の兼任 | 債務保証 債務保証料の受取 | 518,406 2,125 | 流動資産 その他 (未収入金) | 24,594 |

当連結会計年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金 (千タイバーツ) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の所有(被所有) 割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|------|--|----------------|----------------------|---------------|-----------------------|-------------------|------------------|------------------|-----------------------|--------------|
| 関連会社 | TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. | タイ王国 チョンブリ県 | 391,200 | 電子部品実装の受託製造 | (所有) 直接 50.0 | 債務保証 役員の兼任 | 債務保証 債務保証料の受取 | 533,197 2,265 | 流動資産 その他 (未収入金) | 26,750 |

- (注) 1. 関連会社の金融機関からの借入金等に対し債務保証を行っております。
2. 債務保証料については、市場実勢等を勘案して決定しております。
3. 山口琢也の1名が取締役に就任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はTROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| | TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. | |
|----------|--|-----------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 流動資産合計 | 759,104 | 750,483 |
| 固定資産合計 | 1,017,960 | 948,687 |
| 流動負債合計 | 1,361,599 | 1,271,015 |
| 固定負債合計 | 295,571 | 275,873 |
| 純資産合計 | 119,893 | 152,280 |
| 売上高 | 1,598,598 | 1,822,422 |
| 税引前当期純利益 | 59,685 | 22,759 |
| 当期純利益 | 59,685 | 22,759 |

なお、同社は、当連結会計年度において、決算日を11月30日から12月31日に変更しており、当連結会計年度は2024年12月1日から2025年12月31日までの13カ月間について持分法を適用しておりますので、当連結会計年度の売上高、税引前当期純利益及び当期純利益は13カ月間の数値であります。

(1株当たり情報)

| 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) | |
|---|-----------|---|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 1,017円71銭 | 1株当たり純資産額 | 1,046円98銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 41円05銭 | 1株当たり当期純利益 | 31円45銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 40円99銭 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 31円42銭 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|---|---|---|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 277,378 | 208,833 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 277,378 | 208,833 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 6,757,736 | 6,640,869 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 8,854 | 4,990 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | - | - |

(重要な後発事象)

当社は、2025年10月24日開催の取締役会において、当社持分法適用関連会社であるTROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.(以下、「TROIS TAKAYA」という。)について、他株主より、2026年1月1日付で、当社が代表取締役社長を選任すること、当社が実質的な支配権を有することの同意を得たことから、持分法適用関連会社から連結子会社及び特定子会社とすることを決議し、2026年1月1日付で同社を連結子会社化いたしました。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.

事業の内容：プリント基板実装及び電子機器組立

(2)企業結合を行った主な理由

TROIS TAKAYAは、プリント基板実装及び電子機器組立事業で高い技術力に基づき安定した品質を確保していることから、国内外の受注先より高い評価をいただいております。今後、当社の連結子会社であるTROIS (THAILAND) CO.,LTD.と重複業務の効率化によるコスト競争力の強化ならびに戦略・意思決定を迅速化することにより、更なる業容拡大が見込めると判断いたしました。

(3)企業結合日

2026年1月1日

(4)企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

(5)結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6)取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率：50%

企業結合日に取得した議決権比率：- %

取得後の議決権比率：50%

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が代表取締役を選任することとなったため、実質支配力基準に基づいて、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

2. 被取得企業又は取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合直前に保有していた株式の企業結合日における時価：93,891千円

3. 主要な取得関連費用の内容および金額

該当事項はありません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因

現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 5,692,362 | 5,077,660 | 1.85 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,027,294 | 3,504,638 | 1.02 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 65,540 | 36,890 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 4,566,939 | 3,071,210 | 1.17 | 2027年～2035年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 75,627 | 49,666 | - | 2027年～2034年 |
| 合計 | 12,427,764 | 11,740,065 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、当社の期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務は利息相当分を控除しない方法で計上しておりますので、平均利率を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。なお、リース債務の返済予定額には残価保証額は含めておりません。

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 1,280,926 | 795,233 | 431,297 | 221,048 |
| リース債務 | 13,286 | 10,645 | 6,119 | 4,180 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|-------------------------|------------|------------|
| 売上高(千円) | 17,696,723 | 36,954,622 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益(千円) | 391,815 | 585,071 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円) | 250,087 | 208,833 |
| 1株当たり中間(当期)純利益(円) | 37.61 | 31.45 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|-------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 473,703 | 555,355 |
| 受取手形 | 4,69,814 | 4,173,212 |
| 売掛金 | 2,1,863,253 | 2,1,721,005 |
| 電子記録債権 | 4,62,707,326 | 4,62,540,960 |
| 商品及び製品 | 68,701 | 63,916 |
| 仕掛品 | 176,678 | 208,792 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,848,349 | 2,595,686 |
| 未収消費税等 | - | 31,240 |
| 未収還付法人税等 | - | 8,801 |
| 貸倒引当金 | - | 5,090 |
| その他 | 2,887,061 | 2,712,514 |
| 流動資産合計 | 9,094,889 | 8,606,395 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,587,789 | 1,580,295 |
| 構築物 | 159,217 | 153,745 |
| 機械及び装置 | 516,613 | 585,715 |
| 車両運搬具 | 515,031 | 51,916 |
| 工具、器具及び備品 | 144,629 | 121,627 |
| 土地 | 1,493,865 | 1,445,812 |
| 建設仮勘定 | 1,354 | - |
| 有形固定資産合計 | 1,758,500 | 1,516,112 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 34,299 | 31,331 |
| ソフトウェア | 515,070 | 59,687 |
| ソフトウェア仮勘定 | 55,187 | 136,468 |
| その他 | 4,155 | 3,965 |
| 無形固定資産合計 | 108,713 | 181,452 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 338,138 | 21,339 |
| 関係会社株式 | 4,949,245 | 4,949,245 |
| 保険積立金 | 61,695 | 67,747 |
| 繰延税金資産 | 36,175 | 8,839 |
| その他 | 19,003 | 20,198 |
| 投資その他の資産合計 | 5,404,258 | 5,067,371 |
| 固定資産合計 | 7,271,472 | 6,764,936 |
| 資産合計 | 16,366,362 | 15,371,332 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 42,139 | 23,833 |
| 買掛金 | 2 1,292,137 | 2 1,168,982 |
| 電子記録債務 | 1,787,502 | 1,633,016 |
| 短期借入金 | 2,924,540 | 3,169,680 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 1,867,319 | 1 3,230,214 |
| リース債務 | 21,044 | 19,942 |
| 未払金 | 2 210,116 | 2 209,688 |
| 未払法人税等 | 18,675 | 15,750 |
| 未払消費税等 | 19,453 | - |
| 賞与引当金 | 15,000 | 15,000 |
| その他 | 87,508 | 78,787 |
| 流動負債合計 | 8,285,438 | 9,564,896 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 3,731,461 | 1 2,251,123 |
| リース債務 | 27,828 | 7,963 |
| 退職給付引当金 | 126,356 | 138,774 |
| その他 | 1,000 | 1,000 |
| 固定負債合計 | 3,886,645 | 2,398,860 |
| 負債合計 | 12,172,083 | 11,963,757 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,174,681 | 1,174,681 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 881,681 | 881,681 |
| その他資本剰余金 | 26,685 | 27,118 |
| 資本剰余金合計 | 908,366 | 908,800 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 47,157 | 47,157 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 1,100,000 | 1,100,000 |
| 繰越利益剰余金 | 814,611 | 243,098 |
| 利益剰余金合計 | 1,961,768 | 1,390,255 |
| 自己株式 | 14,859 | 77,304 |
| 株主資本合計 | 4,029,957 | 3,396,432 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 164,028 | 9,625 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1,249 | 25 |
| 評価・換算差額等合計 | 162,778 | 9,600 |
| 新株予約権 | 1,542 | 1,542 |
| 純資産合計 | 4,194,278 | 3,407,575 |
| 負債純資産合計 | 16,366,362 | 15,371,332 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------------|---|---|
| 売上高 | 1 12,393,529 | 1 12,208,317 |
| 売上原価 | 1 11,052,294 | 1 11,287,392 |
| 売上総利益 | 1,341,235 | 920,924 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 1,325,599 | 2 1,241,563 |
| 営業利益又は営業損失() | 15,635 | 320,639 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 27,030 | 1 27,554 |
| 受取配当金 | 91,539 | 23,399 |
| 仕入割引 | 290 | 408 |
| 消耗品等売却益 | 34,356 | 32,869 |
| 受取賃貸料 | 1 2,052 | 1 2,166 |
| 為替差益 | 4,484 | - |
| 保険返戻金 | 3,956 | - |
| その他 | 1 46,181 | 1 36,419 |
| 営業外収益合計 | 209,890 | 122,816 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 84,008 | 101,228 |
| 支払手数料 | 2,153 | 275 |
| 固定資産圧縮損 | 1,000 | 3,015 |
| 為替差損 | - | 5,432 |
| その他 | 409 | 374 |
| 営業外費用合計 | 87,572 | 110,325 |
| 経常利益又は経常損失() | 137,954 | 308,147 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 48 | 1,010 |
| 新株予約権戻入益 | 740 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 174,300 |
| 特別利益合計 | 788 | 175,311 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | - | 2,752 |
| 固定資産除却損 | 54 | 93 |
| 投資有価証券評価損 | - | 15 |
| 減損損失 | 21,118 | 265,322 |
| 特別損失合計 | 21,173 | 268,184 |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失() | 117,569 | 401,020 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 27,489 | 11,596 |
| 法人税等調整額 | 5,248 | 65,277 |
| 法人税等合計 | 22,240 | 76,873 |
| 当期純利益又は当期純損失() | 95,328 | 477,894 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|----------|---------|--------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,174,681 | 881,681 | 27,197 | 908,879 | 47,157 | 1,100,000 | 800,351 | 1,947,508 | 17,910 | 4,013,159 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 81,068 | 81,068 | | 81,068 |
| 当期純利益 | | | | | | | 95,328 | 95,328 | | 95,328 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 512 | 512 | | | | | 3,050 | 2,537 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 512 | 512 | - | - | 14,259 | 14,259 | 3,050 | 16,797 |
| 当期末残高 | 1,174,681 | 881,681 | 26,685 | 908,366 | 47,157 | 1,100,000 | 814,611 | 1,961,768 | 14,859 | 4,029,957 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 94,062 | 579 | 94,641 | 4,936 | 4,112,737 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 81,068 |
| 当期純利益 | | | | | 95,328 |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | 2,537 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 69,965 | 1,828 | 68,137 | 3,393 | 64,743 |
| 当期変動額合計 | 69,965 | 1,828 | 68,137 | 3,393 | 81,541 |
| 当期末残高 | 164,028 | 1,249 | 162,778 | 1,542 | 4,194,278 |

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|----------|---------|--------|-----------|---------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 1,174,681 | 881,681 | 26,685 | 908,366 | 47,157 | 1,100,000 | 814,611 | 1,961,768 | 14,859 | 4,029,957 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 93,618 | 93,618 | | 93,618 |
| 当期純損失() | | | | | | | 477,894 | 477,894 | | 477,894 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | 67,340 | 67,340 |
| 自己株式の処分 | | | 433 | 433 | | | | | 4,894 | 5,328 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 433 | 433 | - | - | 571,513 | 571,513 | 62,445 | 633,524 |
| 当期末残高 | 1,174,681 | 881,681 | 27,118 | 908,800 | 47,157 | 1,100,000 | 243,098 | 1,390,255 | 77,304 | 3,396,432 |

| | 評価・換算差額等 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|------------|-------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 164,028 | 1,249 | 162,778 | 1,542 | 4,194,278 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 93,618 |
| 当期純損失() | | | | | 477,894 |
| 自己株式の取得 | | | | | 67,340 |
| 自己株式の処分 | | | | | 5,328 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 154,402 | 1,223 | 153,178 | | 153,178 |
| 当期変動額合計 | 154,402 | 1,223 | 153,178 | - | 786,703 |
| 当期末残高 | 9,625 | 25 | 9,600 | 1,542 | 3,407,575 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(4) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～50年

機械及び装置 2～17年

(2) 無形固定資産(リース資産除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、車載機器、オフィス機器、産業機器、医療機器関連分野において、主にプリント配線基板への電子部品実装、組立加工製品を顧客に供給することを履行義務としております。国内の販売においては、出荷時点から該当商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。輸出取引については、貿易条件で定められた顧客への引渡時点で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

また、顧客に買戻し義務のある一部の有償受給取引においては、顧客との契約において約束された対価から、有償受給品に対して顧客に支払われる対価を控除した金額で測定しています。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客からの受取額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の認識は、個別契約ごとに行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内管理規程に従って外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|-----------|-----------|
| 有形固定資産 | 1,758,500 | 1,516,112 |
| 無形固定資産 | 108,713 | 181,452 |
| 減損損失 | 21,118 | 265,322 |

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------------|--------|--------|
| 繰延税金資産(純額) | 36,175 | 8,839 |
| 繰延税金負債相殺前の金額 | 78,211 | 12,386 |

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがっております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 建物 | 410,394千円 | 367,862千円 |
| 構築物 | 12,899 | 10,629 |
| 土地 | 451,706 | 130,071 |
| 合計 | 874,999 | 508,563 |

担保付債務は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 123,462千円 | 667,364千円 |
| 長期借入金 | 1,759,538 | 1,155,636 |
| 合計 | 1,883,000 | 1,823,000 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 887,903千円 | 833,837千円 |
| 短期金銭債務 | 742,122 | 718,358 |

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの銀行債務等に対し債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|---|------------------------|------------------------|
| TROIS ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD. | 1,330,487 | 670,800 |
| TROIS (THAILAND) CO., LTD. | 1,278,750 | 1,133,550 |
| TROIS TAKAYA ELECTRONICS (THAILAND) CO., LTD. | 518,406 | 533,197 |
| 株式会社大日光商事 | 390,850 | 347,050 |
| 株式会社ボン・アティソン | 162,774 | 124,762 |
| 栃木電子工業株式会社 | 101,456 | - |
| 合計 | 3,782,724 | 2,809,359 |

4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 17,246千円 | 28,358千円 |
| 電子記録債権 | 13,428 | 15,521 |

5 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から控除されている国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 建物 | 1,000千円 | 2,294千円 |
| 機械及び装置 | 18,974 | 20,695 |
| 車両運搬具 | 650 | - |
| ソフトウェア | 4,317 | 4,317 |
| 合計 | 24,941 | 27,307 |

6 電子記録債権譲渡高

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 電子記録債権譲渡高 | - 千円 | 24,660千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|-----------------|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 1,196,577千円 | 1,175,316千円 |
| 仕入高 | 1,551,340 | 1,583,572 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 148,210 | 75,972 |

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費の主なもの

| | 前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) | 当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日) |
|----------|---|---|
| 運搬費 | 164,904千円 | 173,598千円 |
| 役員報酬 | 61,850 | 40,351 |
| 従業員給与手当 | 395,409 | 398,128 |
| 減価償却費 | 22,655 | 24,060 |
| 退職給付費用 | 5,707 | 5,525 |
| 研究開発費 | 141,816 | 111,149 |
| 賞与引当金繰入額 | 5,319 | 5,149 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 5,090 |

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式4,931,588千円、関連会社株式17,657千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式4,931,588千円、関連会社株式17,657千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 4,125千円 | 3,023千円 |
| 棚卸資産評価損否認 | 124,299 | 136,962 |
| 貸倒引当金 | - | 1,598 |
| 賞与引当金 | - | 4,575 |
| 退職給付引当金 | 38,538 | 43,496 |
| 投資有価証券評価損 | 20,847 | 603 |
| 関係会社株式評価損 | 337,796 | 347,764 |
| 固定資産評価損否認 | 99,835 | 188,046 |
| 税務上の繰越欠損金 | - | 56,219 |
| その他 | 21,194 | 12,911 |
| 繰延税金資産小計 | 646,637 | 795,201 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | - | 56,219 |
| 評価性引当額 | 568,425 | 726,595 |
| 評価性引当額小計 | 568,425 | 782,815 |
| 繰延税金資産合計 | 78,211 | 12,386 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 42,036 | 3,546 |
| 繰延税金負債合計 | 42,036 | 3,546 |
| 繰延税金資産の純額 | 36,175 | 8,839 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年12月31日) | 当事業年度 (2025年12月31日) |
|----------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 30.5% | - % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 7.1 | - |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | 21.7 | - |
| 住民税均等割 | 6.5 | - |
| 評価性引当額の増減 | 1.0 | - |
| 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 | - | - |
| 税額控除 | 3.5 | - |
| その他 | 1.0 | - |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 18.9 | - |

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

重要な後発事象に関する注記は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|------------|---------------|-----------|---------|----------------------|---------|-----------|-----------|
| 有形 固定資産 | 建物 | 878,789 | 52,741 | 46,154 (44,766) | 78,082 | 807,295 | 2,370,545 |
| | 構築物 | 59,217 | 2,000 | 2,870 (2,870) | 4,601 | 53,745 | 313,831 |
| | 機械及び装置 | 165,613 | 122,240 | 153,874 (152,153) | 48,262 | 85,715 | 1,332,017 |
| | 車両運搬具 | 15,031 | 1,615 | 8,325 (1,638) | 6,405 | 1,916 | 27,107 |
| | 工具器具備品 | 144,629 | 11,858 | 13,224 (11,226) | 21,635 | 121,627 | 405,267 |
| | 土地 | 493,865 | - | 48,052 (48,052) | - | 445,812 | - |
| | 建設仮勘定 | 1,354 | 2,332 | 3,686 | - | - | - |
| | 計 | 1,758,500 | 192,788 | 276,188 (260,708) | 158,987 | 1,516,112 | 4,448,768 |
| 無形 固定資産 | 借地権 | 34,299 | - | 2,968 (2,968) | - | 31,331 | - |
| | ソフトウェア | 15,070 | 2,580 | 1,515 (1,515) | 6,447 | 9,687 | 40,795 |
| | ソフトウェア 仮勘定 | 55,187 | 81,280 | - | - | 136,468 | - |
| | その他 | 4,155 | - | 129 (129) | 60 | 3,965 | 734 |
| | 計 | 108,713 | 83,860 | 4,613 (4,613) | 6,507 | 181,452 | 41,529 |

(注) 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 貸倒引当金 | - | 5,090 | - | 5,090 |
| 賞与引当金 | 15,000 | 15,000 | 15,000 | 15,000 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|---|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 6月30日、12月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。但し、やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。 |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第46期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日関東財務局長に提出。

(3)半期報告書及び確認書

（第47期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月13日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自2025年3月1日 至2025年3月31日）2025年4月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月26日

株式会社大日光・エンジニアリング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻 英明

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大日光・エンジニアリングの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリング及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 株式会社大日光・エンジニアリングの固定資産の減損（根室工場、杉の郷工場及び瀬尾工場） | |
|--|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>【注記事項】（連結損益計算書関係） 7 減損損失に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、根室工場、杉の郷工場及び瀬尾工場の固定資産に係る資産グループについて、減損損失を241,292千円計上している。</p> <p>会社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると認められる場合には、当該資産グループについて減損損失の認識を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。</p> <p>会社は、根室工場、杉の郷工場及び瀬尾工場の固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、使用価値よりも正味売却価額が高いことから、資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額により測定している。当該正味売却価額は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額をもとに算定している。</p> <p>また、割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり当該資産グループの主要顧客ごとの販売数量及び材料費単価の予測である。</p> <p>これらの見積りは不確実性が高く、経営者による重要な判断を伴うものであり、かつ、不動産鑑定評価には高度な専門性を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、根室工場、杉の郷工場及び瀬尾工場の固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる事業計画を検討した。事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定である販売数量の予測について評価するため、事業部の責任者と協議を行うとともに、主要顧客からの生産見込み数量情報との整合性を検討した。また、製品が関連する市場について、利用可能な外部情報との整合性を検討した。 ・事業計画の基礎となる主要な仮定である材料費単価の予測について評価するため、事業部の責任者と協議を行うとともに、主要顧客に対する製品にかかる主な材料費について直近の材料費単価と比較した。 ・不動産鑑定評価について、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・不動産鑑定評価について、正味売却価額の見積りを評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、評価方法が固定資産の減損に係る会計基準に照らして妥当であるか、また、鑑定評価額の算定に使用されたインプット情報が外部情報と整合しているかについて検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大日光・エンジニアリングの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大日光・エンジニアリングが2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社大日光・エンジニアリング

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下田 琢磨指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 槻 英明

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大日光・エンジニアリングの2025年1月1日から2025年12月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大日光・エンジニアリングの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社大日光・エンジニアリングの固定資産の減損（根室工場、杉の郷工場及び瀬尾工場）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社大日光・エンジニアリングの固定資産の減損（根室工場、杉の郷工場及び瀬尾工場））と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。